

さいたま市 外郭団体改革プラン

(平成21年度～平成24年度)

平成22年3月

さいたま市

目 次

改革の背景と外郭団体の現状	1
1 新たな改革の必要性	
2 対象団体	
3 市の外郭団体の現状と課題	
改革のねらい・基本理念	5
1 外郭団体全体をゼロベースで見直し	
2 より公益的な役割を担う団体へシフト&集中化	
3 団体経営の自主・自立化と民営化を推進	
外郭団体の基本的方向性	
1 あり方の見直し基準	6
2 各団体の基本的方向性	8
廃止する団体	
民営化を目指していく団体	
自立化または経営効率化を図っていく団体	
速やかに、抜本的なあり方の見直しを検討する団体	
市の施策や公益目的の実現のために活用していく団体	
3 公共サービスの安定性確保等への配慮	11
改革の取り組み方針（平成21年度～平成24年度）	
1 団体の統廃合や民営化等の推進	12
2 公益法人制度改革への対応	14
3 自主・自立化の推進（市の関与の見直し）	15
4 経営改善・経営効率化	16
5 人材育成と職員の意識改革	17
6 改革による経費削減効果等の概算推計（参考）	18
改革の着実な実施に向けた対応	19
1 積極的な情報公開と透明性の確保	
2 市の適切なガバナンス（指導監督）と外部専門家による評価・検証	
各外郭団体個別のあり方	21
各外郭団体の改革プラン	27
（参考資料）外郭団体一覧	51

改革の背景と外郭団体の現状

1 新たな改革の必要性

社会状況等の変化により公益性や存在意義が薄れている団体がある
経営が著しく悪化している団体の整理又は再生を含めた集中的な改革が
求められている

さいたま市では、これまでに平成 17 年 3 月策定の「外郭団体の改革及び運営に関する指針」に基づき外郭団体の改革に取り組んできた結果、平成 17 年度から 3 年間に、外郭団体 3 団体の統廃合と市補助金の年間約 2 億円の削減及び市の派遣職員 57 人の削減などを達成しました。

そのような中、指定管理者制度に象徴される「民間にできることは民間へ」といった社会状況の変化が更に進み、平成 18 年度の包括外部監査では「公益性や市の関与の必要性が薄れている団体がある」との指摘を受けました。

加えて、平成 20 年 12 月から公益法人制度改革がスタートし、平成 25 年 11 月までの 5 年間に、従前の社団、財団は、各団体の「公益性」等に応じて、一般社団・財団法人か公益社団・財団法人かのいずれかへ移行することとなっています。

また一方では、平成 21 年度から財政健全化法が全面的に施行され、第三セクター等の経営状況が市の将来負担に重大な影響を及ぼすことから、経営が著しく悪化している第三セクター等について、整理又は再生を含めた集中的な改革が求められることとなりました。

このような流れを踏まえ、平成 20 年 12 月に策定した「公益法人制度改革を踏まえた外郭団体改革の基本方針」をベースに、改めて各外郭団体の必要性和経営状況の実態を検証するとともに、生産性の高い都市経営を実現するため、市・外郭団体・民間それぞれの役割に応じた最適な公共サービス提供のスキームを創造し、新たな行政ニーズに対応した質の良い公共サービスの提供と市の将来負担の縮減を目指していきます。

本プランは、その実現に向けて、平成 21 年度から平成 24 年度末までに、各外郭団体及び市が取り組むべき改革の基本的な考え方とその実現に向けた具体的取り組みを示すものです。

2 対象団体

本プランは、さいたま市外郭団体指導要綱に定める 22 団体を対象とします。
(平成 22.3.1 現在)

50%以上出資、出捐している法人(18 団体)

経営状況を説明する書類を議会に報告する法人(自治法 243 条の 3 第 2 項)

さいたま市土地開発公社	(財)さいたま市公立施設管理公社
(財)さいたま市文化振興事業団	(財)さいたま市浦和地域医療センター
(財)さいたま市在宅ケアサービス公社	(財)さいたま市産業創造財団
(財)さいたま市国際交流協会	(財)浦和パーキングセンター
(財)さいたま市公園緑地協会	(財)さいたま市都市整備公社
(財)さいたま市土地区画整理協会	(財)さいたま市体育協会
(社福)さいたま市社会福祉事業団	浦和総業(株)
浦和商業開発(株)	与野都市開発(株)
北浦和ターミナルビル(株)	岩槻都市振興(株)

25%以上 50%未満出資、出捐している法人(2 団体)

監査委員が監査することができる法人(自治法第 199 条第 7 項後段)

(財)埼玉水道サービス公社	(社)さいたま観光コンベンションビューロー
---------------	-----------------------

出資、出捐割合は 25%未満だが、市の人的・財政的関与がある団体(2 団体)

(社)さいたま市シルバー人材センター	(社福)さいたま市社会福祉協議会
--------------------	------------------

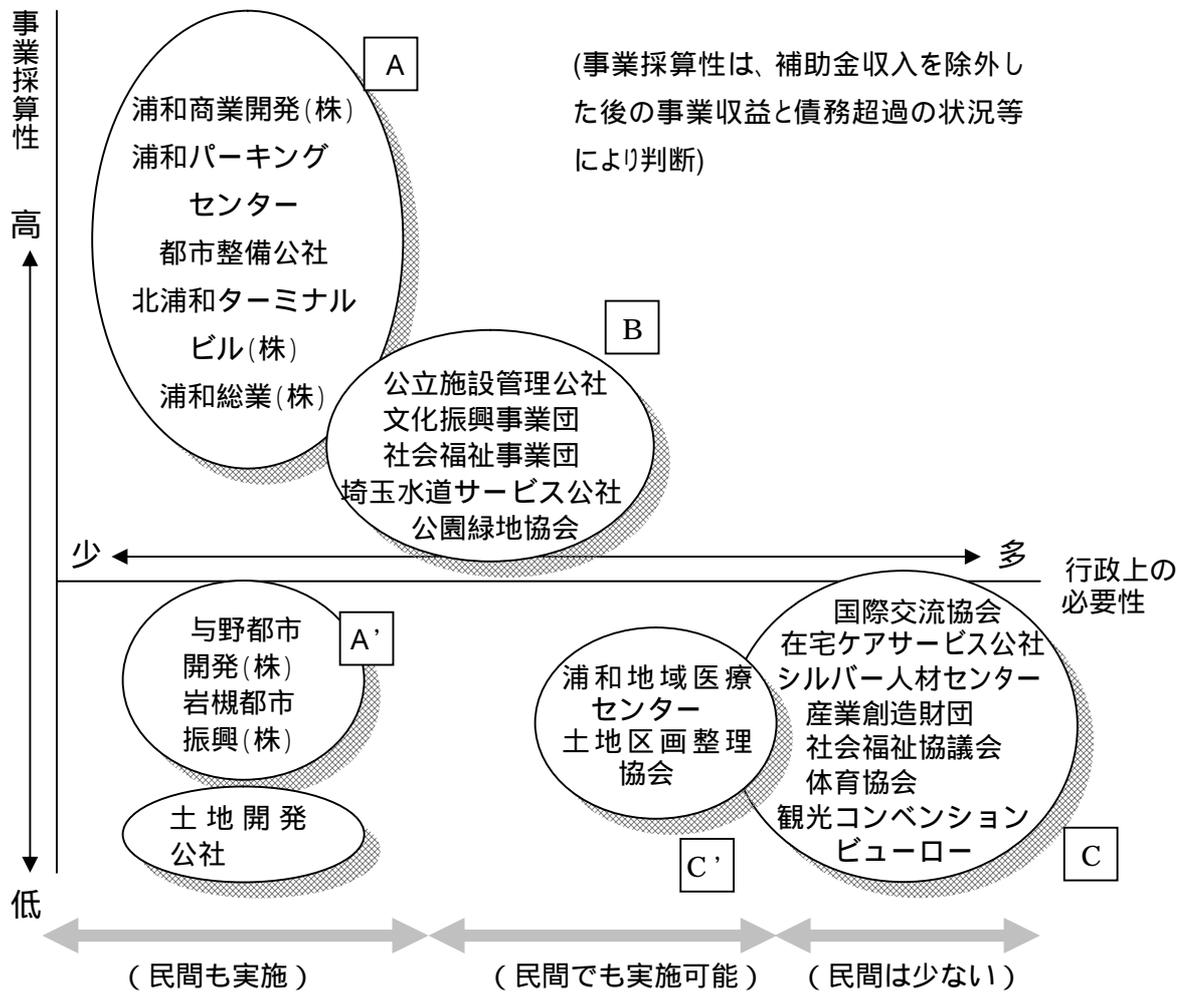
3 市の外郭団体の現状と課題

(1) 公益性と経営状況

市の外郭団体 22 団体それぞれの財務状況と公益性について、外部の専門家による「さいたま市外郭団体経営改革推進委員会」において検証した結果、経営が悪化している団体、公益性が薄れている団体が確認されています。

各外郭団体の現状について「行政上の必要性」と「事業採算性」の関係で概括的に表現すると、概ね次のようなイメージとなります。

行政上の必要性、事業採算性から見た各団体のイメージ



A 株式会社等のグループ

・・・ビル管理や駐車場管理など、主に民間と同様の事業を中心に行っており、設立当初は公益性が高かったものの、今後、市として積極的に団体を活用する必要性は薄いと考えられる団体です。経営的には比較的堅調な団体が多くなっています。

A 経営状況が悪化しているグループ

・・・経常収支は黒字であるものの借入金等の債務により経営が悪化している団体あるいは長期保有土地を抱えている団体で、抜本的な経営改革が必要な団体です。

B 指定管理者等のグループ

・・・主に指定管理業務または民間でも実施可能な業務を行っている

団体で、事業全体としては一定の公益性があるものの、今後、市の業務受託において、民間と競合する可能性が高く、存続意義が薄れつつあります。

C 公益的事業を中心に行っているグループ

・・・一般的に、市の施策と一体的に事業を進めていくのが適切と考えられる事業を中心に行っている団体です。

C 公益的事業と民間でも実施できる事業を行っているグループ

・・・市の施策に関連した公益的事業を補助金で行っているほか、民間と同様の事業も実施しています。これらの中には組織・人員等の課題があるものもあり、あり方の見直しが必要です。

(2) 団体の専門性と再委託の問題

指定管理業務等を市から受託している団体の中には、再委託の割合が多い団体があります。必ずしも再委託金額が多いことだけをもって不適切とはいえませんが、団体自身が行っている業務に専門的なスキルなどが少ない場合は、市が直営で行った方が効率的な場合もあるため、検証が必要です。

(3) 民間と競合する事業

指定管理業務等を市から受託している団体は、民間と事業が競合することになるため、当該事業を廃止・縮小することが原則です。

ただし、当面は、民間が参入しない場合の受け皿、セーフティネットの役割も期待されますので、公共サービスの安定的確保等に支障が見込まれる場合は、段階的に縮小していく必要もあります。

(4) 市の派遣職員、OBで運営されている団体

外郭団体の中には、プロパー職員がおらず、市の派遣職員と市OB及び契約社員や臨時職員だけで運営されている団体があります。これらの団体は、単独で存続する適否や団体運営の継続性の課題があるため、他団体との統合なども検討していく必要があります。

(注) 各団体の個別の課題等は『 各外郭団体個別のあり方』参照

改革のねらい・基本理念

1 外郭団体全体をゼロベースで見直し

市の外郭団体は、市の施策目的の実現のため「市を補完する団体」として設置され、「民間ではできない」公共サービスを市と連携して担い、その役割を果たしてきました。

しかしながら、現在では、指定管理者制度の開始や民間事業者の充実等によって民間でも参入可能な分野が増え、その存在意義が薄れつつあるものもあります。そこで、真に公益的な役割とは何か、市民が外郭団体に期待する公共サービスが何であるかを改めて見つめ直し、外郭団体の役割や事業をゼロベースから見直すことが求められています。

限られた財源の中で、市民が必要とする公共サービスをできるだけ効率的、かつ高い品質で提供するためには、民間が得意な分野と、民間ができない分野、または民間に不足している部分を的確に見極めて、市・外郭団体・民間それぞれの最適な役割分担を組み立てていかなければなりません。

外郭団体は、今後、どのような役割に向かって飛躍、変革をしていくのか、あるいは、これまでの経験とノウハウを活かして、民間を超える質の高いサービスを効率的に提供していくのか、その存在価値が問われています。

2 より公益的な役割を担う外郭団体へシフト&集中化

- 外郭団体本来の役割に原点回帰 -

前述のとおり、外郭団体は、市の施策目的の実現のため、「民間ではできない」公共サービスを、市と連携して担っていくことが本来の役割です。

現在、その役割が薄れつつある一方で、社会状況の変化や市の施策の充実等に伴い、新たな公共サービスへの対応や不足している公共サービスの担い手も必要となります。

したがって、外郭団体は、これまで培ってきた経験と市の施策との連携のノウハウを活かして、「民間にはできない」より公益的な分野を担う団体へとその役割をシフトさせていくべきです。そして、その役割を全うすることが団体の存在意義を高め、行政を補完する外郭団体として市民の理解が得られるものと考えられます。

本来、特定の設置目的を持つ外郭団体はニーズ等が無くなった時点で解散するのが原則ですが、団体が社会状況の変化やニーズの変化等に合わせて柔軟に対応できることも必要であり、そのために、設置目的や事業が類似する団体は積極的に統合や再編を検討し、様々な公共ニーズの変化に対応できる

ような体制を目指して、経営基盤や人材等の充実・強化を図っていきます。

3 団体経営の自主・自立化と民営化を推進

- 独立した経営主体として体制強化・再構築 -

外郭団体の事業が公益的なものであれば、市の施策と密接に連携していくことは当然です。ただし、本来、外郭団体は市から独立した法人格を有する団体であり、行政では実施できない柔軟かつ効率的な運営が期待されている団体でもあります。

事業面では市と連携を図るとしても、市からの財政的支援（補助金等）は限られるため、経営面では、市への財政的依存を少なくし、団体自らの責任と能力で「自主・自立的」な経営をしていく必要があります。

外郭団体に対し、市が必要以上の関与や影響力を行使することで、市への依存心を強め、団体の経営改革意欲や将来の発展を阻害する結果となっている可能性もあります。この状態を継続することが、当該団体はもちろん、市にとって、また市民にとって本当に望ましいことなのか常に検証し、市の関与を見直していくことが必要です。

特に、株式会社は、民間企業としての経営の効率性と柔軟性が求められていますので、経営が安定し軌道に乗った後には、既に市の施策目的が実現されているかどうかを考慮したうえで、市の株式売却等による完全民営化も含めて検討していくことが必要です。

それ以外の財団法人等の公益法人にあっても自立可能な場合は自立を目指すこととし、そうでない場合でも経営面での自主・自律を目指していきます。

外郭団体の基本的方向性

1 あり方の見直し基準

上記3つの基本理念を実現するため、各外郭団体のあり方を「行政上の必要性」と「事業採算性」等の観点から、次の基準で見直します。

廃止・縮小を検討する団体

- (ア) 目的が達成されたもの、事業の必要性や効果が薄れたもの
- (イ) 経営状況が著しく悪化しており、今後改善する見込みの薄いもの
- (ウ) 事業が民間と競合し、民間事業者等の健全な発展を妨げているもの

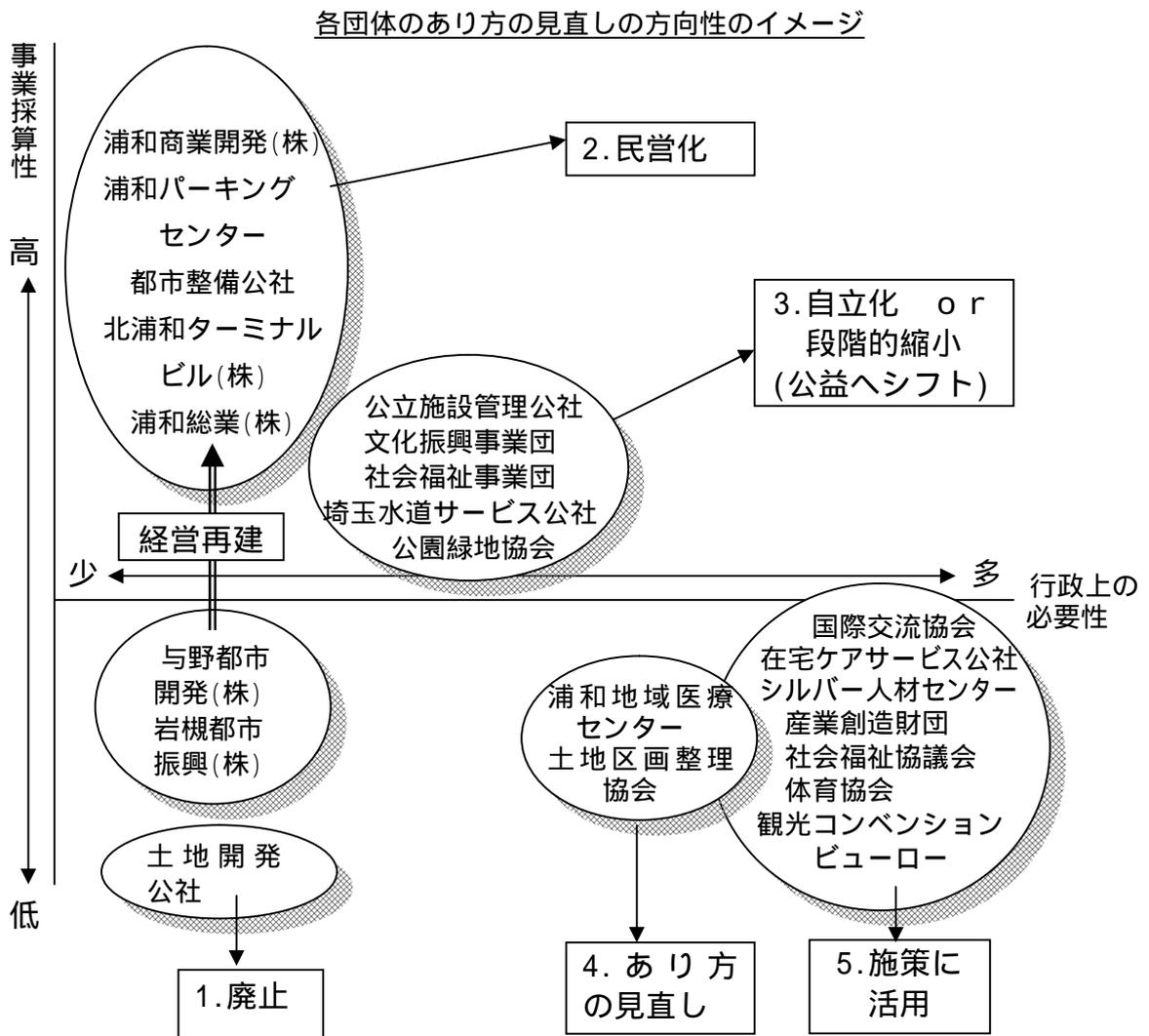
(工) 団体を廃止しても市民サービスが低下しないもの、または他の手段によってより効率的・効果的に事業を実施できるもの

民営化・自立化を検討する団体

- (ア) 事業の公益性が薄く、市が関与する必要性が少ないもの
- (イ) 事業が民間と競合するが、民間事業者等の健全な発展を妨げないもの
- (ウ) 市の財政的支援、人的支援がなくとも、自立的な経営が可能なもの

統合を検討する団体

- (ア) 目的及び事業内容が他の団体と類似しているもの
- (イ) 組織規模が小さいまたは財政基盤が脆弱で、事業運営が不安定なもの
- (ウ) 統合により、組織・財政基盤の合理化、事業の充実等が期待できるもの



(注) 各団体の個別のあり方等は『 各外郭団体個別のあり方』参照

2 各団体の基本的方向性

本市の各外郭団体のあり方を次の5つの方向性に分類し、今後それぞれの役割等に応じて、団体の統廃合や民営化、及び市派遣職員の引きあげ等を組み合わせながら、本市の外郭団体全体を、順次、段階的に縮小していきます。

廃止する団体

時代の変化により団体の有効性、必要性が極めて薄くなっています。本来の役割を終えたと考えられるため、団体を廃止します。

さいたま市土地開発公社 (1 団体)

民営化を目指していく団体

既に使命を終えつつある団体、あるいは、民間でも同様の事業を行っており、一般的には公益性が薄れているなど、今後も積極的に活用する必要性が薄く、市の外郭団体として存続させる意義が乏しい団体です。

株式会社は、将来、市に依存しない健全な経営を促す観点からも、経営が安定し、市の施策目的が実現された後には、積極的に市の株式売却を検討し、完全民営化を目指します。また、現在、経営再建の途にある団体も経営が安定した後には、同様に、完全民営化を検討していきます。

財団等の場合は、基本金の積み増し等により、市の出捐金の割合を引き下げるか、株式会社化なども含めて抜本的なあり方の見直しを検討します。

浦和商业開発(株)	浦和総業(株)
(財)さいたま市都市整備公社	(財)浦和パーキングセンター
北浦和ターミナルビル(株)	与野都市開発(株)
岩槻都市振興(株)	

(7 団体)

自立化または経営効率化を図っていく団体

民間でも参入可能な指定管理業務などの分野を中心に担っているため、本来であれば、前述のと同様に、外郭団体本来の「公益的、施策的な事業」を拡大し、民間にはできない分野へ専門化・集中化していくべき団体です。

その場合、民間でもできる分野は、民間事業者や他の株式会社、一般法人(P14(注1)参照)の外郭団体へ分割、譲渡、又は廃止を行い、公益的な事業のみを残し、かつ新たな公益事業へシフトして、公益的分野へ特化していくのが基本です。

しかしながら、現時点では、採算が見込めないなどの理由で民間が参入してこない場合の受け皿、公共サービスの安定的な担い手としての役割等も期待されるほか、プロパー職員の雇用の問題もあるため、公益分野への集中化や団体の縮小は、段階的に実施していくことも必要です。

従って、当面は、順次「公益的事業」を拡大しつつ、民間との対等な競争の中で、実質的に市から自立した団体()を目指して、経営効率化や経営体質の強化を推し進めていきます。

今後、競争に勝ち残れない状況となった場合や民間が十分に受け皿となりうる状況になった場合は、公益事業への集中化や団体の縮小を実施します。

なお、将来、自立して安定的な経営が実現された後には、後述のと同様に、基本金の積み増し等により市の出捐金の割合を引き下げ、名実ともに市から独立した団体を目指していきます。

(自立の要件)

市の派遣職員及び自動的天下り(P15(注2)参照)の市OB職員がいないこと
市補助金及び随意契約・非公募による市委託料の合計額が事業収入総額の20%未満であること

市の債務保証や貸付金等がないこと

経営状況が良好であると認められること

市の出資金、出捐金割合が50%未満であること

(財)さいたま市文化振興事業団

(財)さいたま市公立施設管理公社

(社福)さいたま市社会福祉事業団

(財)さいたま市公園緑地協会

(財)埼玉水道サービス公社

(5団体)

速やかに、抜本的なあり方の見直しを検討する団体

基本的には、前述の に区分される団体ですが、団体の職員にプロパー職員がおらず、市OB、市派遣職員と非常勤職員等のみで構成されている、あるいは平成18年度の包括外部監査において事業と組織のあり方の見直しを求められるなど、将来の団体の存続に大きな課題を含んでいる団体です。

公益法人制度改革を契機に、団体の今後のあり方に関して、他団体との統合や廃止なども含め、適切な方向性を改めて検討します。

(財)さいたま市浦和地域医療センター (財)さいたま市土地区画整理協会
(2団体)

市の施策や公益目的の実現のために活用していく団体

市の施策の実施主体としての役割を担う団体であり、現在は民間が参入し難しい分野を担っています。今後とも市の施策との連携を強化し、市の施策の方向性等に応じて柔軟に事業内容を変えていくことが求められます。

ただし、団体の肥大化(合併の場合を除く)は極力抑制し、経営効率化を進めて事業実施のために必要最小限の体制を維持していくように努めます。

(社福)さいたま市社会福祉協議会 (財)さいたま市在宅ケアサービス公社
(社)さいたま市シルバー人材センター (財)さいたま市産業創造財団
(社)さいたま観光コンベンションビューロー (財)さいたま市国際交流協会
(財)さいたま市体育協会

(7団体)

3 公共サービスの安定性確保等への配慮

- ・外郭団体全体の縮小に当たっては、公共サービスの低下や利用者の混乱等を招かないよう適切な対応を図るとともに、民間の代替可能性等を考慮しながら段階的に進める
- ・外郭団体のプロパー職員の雇用確保については、団体内の配置転換、採用抑制等の対応を基本とし、市も他団体転籍などの調整・支援を行う

今回の改革は、市の施策と連携しながら、公共サービスをより効率的かつ充実して提供するため、外郭団体の役割をより公益的な分野へ集中化、スリム化させていくものです。

しかしながら、外郭団体の急激な縮小や変革は、これまで団体が担っていた公共サービスの低下や利用者の混乱を招く恐れもあるので、民間事業者の成育状況や代替可能性等も考慮しながら、段階的に進めていく必要があります。併せて、場合によっては、利用者への説明や新たな事業者への引継ぎなど、公共サービスの安定的な確保、円滑な移行に向けて、適切な対応を図っていく必要があります。

また、円滑に改革を進めていくためには、外郭団体のプロパー職員の雇用の問題も考慮しつつ、事業の集中化、スリム化を進めていく必要があります。

団体の職員雇用の問題は、以下のとおり、団体自らの経営責任の下で対応するのが大前提ですが、統廃合や民間との競争等に伴ってプロパー職員に余裕人員が生じた場合については、市も可能な範囲で支援を行っていきます。

団体が実施すべき対応の例

他部署への配置転換、新規職員採用の抑制
委託業務等の自己実施、臨時職員・嘱託職員等の見直し
勸奨退職の割増制度の活用、及び再就職支援会社等の活用
職員給与水準全体の見直し など

市が支援可能な対応の例

市派遣職員、市OB職員の引きあげ
他団体等への転籍・再就職の調整
市職員の中途採用情報の提供 など

改革の取り組み方針（平成 21 年度～平成 24 年度）

1 団体の統廃合や民営化等の推進

外郭団体の統廃合等により、団体の機能強化と全体的なスリム化を目指す

公益法人制度改革を契機に、改めて団体の必要性や役割を見直し、団体の廃止、民営化など、あり方の抜本的な見直しを検討します。

使命を終えた団体や今後外郭団体として積極的に活用する必要がない団体は、廃止や完全民営化などを検討します。

その他の団体は、公共サービスを充実させながら、外郭団体全体を段階的に縮小していくために、各団体のノウハウの集積、人材の有効活用及び運営基盤の強化等の観点から、団体統合を積極的に進めていきます。

(1) 廃止

土地開発公社 平成 24 年末までに廃止の準備をする
(平成 25 年度廃止)

(2) 完全民営化（株式売却）

浦和総業（株） 平成 22 年度末までに、市保有株式の売却に向けて検討し、方策を決定する

浦和商業開発（株） 平成 22 年度末までに、市保有株式の売却に向けて検討し、方策を決定する

北浦和ターミナルビル（株） 平成 22 年度末までに、市保有株式の売却に向けて検討し、方策を決定する

(3) 団体統合

（財）文化振興事業団と（財）公立施設管理公社
平成 22 年 4 月に合併する

（社福）社会福祉協議会と（財）在宅ケアサービス公社
平成 23 年 4 月に統合する

（財）都市整備公社と（財）浦和パーキングセンター
平成 23 年 12 月に合併する

（社）観光コンベンションビューローと（財）国際交流協会
平成 22 年度末までに統合を検討し、方向性を決定する

一般財団法人となる見通しの団体

平成 24 年度末までに、原則として 1 つの団体に合併する

平成 22 年度末までに公益法人化(P14(注 1)参照)の見通しが立たず、一般法人(P14(注 1)参照)となる見込みの団体については、事業分野の拡大、人材の有効活用及び運営基盤の強化等の観点から、原則として 1 つの団体に大型統合することを検討します。(他出資者等との関係などから、統合が事実上不可能な場合を除く。)

特例民法法人の移行期間中に財団、社団が合併する場合は、元団体の資産・権利義務の継続や清算手続き不要などの特例があるため、必ず平成 24 年度末までに合併登記を完了することとします。

(4) 抜本的なあり方の見直し

(財) 土地区画整理協会

平成 22 年度末までにあり方を検討し、
方向性を決定する

(財) 浦和地域医療センター

平成 23 年 6 月までにあり方を検討し、
方向性を決定する

(5) 経営悪化に伴う第 3 セクターの集中的整理、再生

岩槻都市振興(株)

平成 21 年度に R C C スキーム(P22(注 3)参照)
による経営再建

与野都市開発(株)

平成 22 年度に経営再建を図る

2 公益法人制度改革への対応

(財団、社団 14 団体(統合される団体含む))

財団、社団は、平成 22 年度中に「公益法人化の可能性」を見極める

- ・公益法人化が見込まれる団体 平成 22 年度中を目途に初回の公益認定申請
- ・一般法人化が見込まれる団体 平成 23 年 6 月までに、原則 1 つの団体への統合を検討し、平成 24 年度末までに統合

公益法人制度改革では、各社団、財団の「公益性」に応じて、「公益社団・財団法人」か「一般社団・財団法人」(注 1)に二分されることとなります。もっとも、この改革は「民による公益の増進を目指し」ており、一般法人による「公益」事業の実施も大いに期待される場所であって、基本的には、本市の社団、財団も同じ扱いです。

外郭団体は、本来、公益目的実現のため民間にはできない分野を市と連携して担っていくことが使命であり、その意味では「公益法人化」を目指していくのが基本です。「公益性」が不足している団体は、公益事業の充実、あるいは非公益事業の民間移譲などに取り組みます。

公益法人化が見込める団体は、万一、公益認定を受けられなかった場合の再申請等の期間を確保するため、概ね、平成 22 年度を目途に初回の公益認定申請を行うことを基本に、団体ごとに準備を進めていきます。

ただし、団体によっては、「公益目的事業」の充実等を行っても認定基準をクリアできず、結果的に一般法人とならざるを得ない団体も出てくるものと予想されます。

平成 22 年度末までには「公益法人化」の見極めを行い、一般法人となる見通しであれば、平成 23 年 6 月までに、原則 1 つの団体に統合する方向で検討を行います。以後、速やかに合併準備を進め、必ず平成 24 年度末までに合併登記を完了し、平成 25 年 11 月までには一般法人への移行認可申請を行います。(平成 24 年度末までに合併登記が完了しないと、平成 25 年 11 月末で、合併団体は自動的に消滅します。)

(注 1)「公益社団・財団法人」、「一般社団・財団法人」:

平成 20 年 12 月から本格施行された公益法人制度改革関連 3 法により、かつて財団、社団等に相当した法人が、新たに、「一般社団法人」、「一般財団法人」(本プランにおいて「一般法人」という。)として位置付けられることとなりました。また、そのうち、公益目的事業比率が 50%以上などの基準を満たす「公益性」の高い法人は、申請により、「公益社団法人」、「公益財団法人」として認定される(本プランにおいて「公益法人化」という。)こととなります。

なお、制度開始以前に財団、社団等であった法人は、当面、特例民法法人として暫定的に存続しますが、平成 20 年 12 月 1 日から平成 25 年 11 月 30 日までの 5 年間に、所定の手続きを経て、一般法人または公益法人へ移行しなければ、期間終了後に、法人は消滅します。

3 自主・自立化の推進（市の関与の見直し）

市の関与、市への依存度を縮減して、自律的・自立的な経営に努め、経営責任の明確化と団体の経営力の強化を図る

外郭団体はその性格上、市からの完全自立が難しくとも、できる限り市への依存度を縮減し、自主・自立的な経営に努めていく必要があります。

市は人的支援として、役職員への市OBの紹介や市職員の派遣をしてきました（「自動的天下り」(注2)）が、それが市への依存心を高め、自主的な団体経営やプロパー職員の人材育成を損なっている可能性もあります。また、役職ポストに恒常的に市OBが就任することは、団体に対する透明性等も著しく損なわれることとなります。そこで、団体の役職員には、プロパー職員のほか、経営能力のある民間人や公募等で選考した人材などを登用し、経営力や自主・自立性を高めていきます。

また、補助金などの財政支援については、その必要性を徹底的に見直し、真に必要な事業、範囲であるか精査します。特に、団体への運営補助金は内容が不明確になりがちなので、事業費補助や業務委託等へ切り替えを検討していきます。

業務委託等についても、随意契約や非公募など競争性のない委託は、経営改善やサービスの向上、事務効率化などへのインセンティブが働きにくいので、競争による選定を拡大していきます。

(注2)「自動的天下り」：市の推薦に基づき、市OBが、外郭団体の役職員へ就職すること。

人的関与の縮小

(1) 役職員への自動的天下りの廃止

市の推薦で再就職した市OB(106名)を、平成24年度までに23名に削減(平成25年度末でゼロにする)

(2) 市派遣職員の削減

市の派遣職員(54名)を、平成24年度までに35名に削減

財政的関与の縮小

(3) 指定管理者の公募(競争)の徹底

平成22年度の募集から全面的に公募を実施(PFI などごく一部の例外あり)

(4) 市補助金の削減

平成24年度までに、総額約2億円を削減

(5) 運営補助金の廃止

運営費補助金を事業費補助等へ切り替えていく

4 経営改善・経営効率化

外郭団体本来の役割である「公益性」を活かし、事業、サービスの質を向上可能な限り経営効率化を進めるとともに、財政基盤の強化に努める

前述の改革の基本理念や団体のあり方の基本的方向性を踏まえ、長期的な視点から自らの経営戦略を考える必要があります。株式会社等を除き、市の外郭団体である限りは、市の政策と連携して、民間にできない公益事業を担っていく必要がありますが、それが団体の存在意義を高め、市民サービスの向上にも繋がっていくと考えられます。

また、外郭団体は、市から独立した別の法人として、行政にはない柔軟性や効率性、機動性が期待されています。事業面で市と連携するとしても、経営上は効率化を進め、併せて自主事業や収益事業の拡大など、市への依存体質の脱却と事業の多元化に努めるべきです。

経営改善については、多くの団体で経営改善計画を策定し、経費の削減、組織・人員の適正化、情報公開の推進等に取り組んでいますが、他団体の事例等も参考にすることで、より一層、経営改善や効率化に努めます。特に、再委託の割合が高い団体は、再委託の自己実施や複数年契約の活用などの工夫を図り、コストの縮減に務めます。

株式会社以外の外郭団体は、本格的な収益事業の実施は難しい側面がありますが、それでも公益事業に支障を及ぼさない範囲で自主財源の確保等に努めます。寄付や会費、公益的な自主事業の拡大等はもちろんです。団体自らの責任の下、経営に支障を及ぼさない範囲で、収益事業の拡大にも努力していくこととします。

組織・人員体制の面からは、まず、団体の規模に合わせて役職員や管理職の見直しを検討し、必要性の薄い管理ポストの削減や統合をしていきます。

また、不断の経営改善を進めるため、平成 22 年度に外郭団体自身による事業の総点検と市のチェックを行った後、団体の経営目標等を設定して団体の経営責任を明確にし、以後、その達成状況を公表していきます。

(1) 事業コストの縮減

再委託の削減、複数年契約の活用、人員削減等により、平成 24 年度までに、総額約 10 億円を削減
(市補助金・委託料の削減等への一部重複分を含む。)

(2) 市委託料の縮減

平成 24 年度までに総額約 6 億円を削減

(3) 自主財源の拡大

新規事業の開拓、既存自主事業の拡大、料金収入等の見直し

(4) 組織・人員体制の簡素化

役員、管理職ポストの見直し・統廃合

- | | |
|-----------------|---|
| (5) 外郭団体の事業の総点検 | 不断の経営改善等を進めるため、平成 22 年度に外郭団体の事業の総点検を行った後、団体の経営目標等を明示し、その達成状況を公表 |
| (6) 経営改善計画の策定 | 引き続き、経営改善計画の策定と実施を進める |

5 人材育成と職員の意識改革

独立した団体としての経営感覚の向上に努め、それらを担う人材を育成する

外郭団体は市と密接に連携した団体ですが、市から独立した団体であり、また一部の団体は民間との競争下にもあるため、全職員のコスト意識と業務改善の意識を徹底し、職場全体で業務の無駄の排除とサービスの向上に向けた改善・工夫に取り組んでいくことが必要です。併せて、団体の将来を考えた戦略的な事業展開を進めるとともに、資格取得を促進して専門的人材の育成を図り、団体自らの存在価値を大いにアピールしていくことが重要です。

そのためには、各職員の意識改革はもちろん、高い企画力、表現力などを備えた人材を育成することが必要であり、規模の小さい団体で職員研修等が難しい場合は、今後、市の外郭団体全体で研修等を行えるようなしくみを検討します。

また、前述のように、市OBや市職員派遣の人的支援が、市への依存体質の醸成やプロパー職員の人材育成を損なっている可能性もありますので、各団体の人材育成状況等に応じて、幹部職員等へのプロパー職員の登用を進めていきます。

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 幹部職員等へのプロパー職員の登用 | 平成 24 年度末までに、団体の人材育成状況等に応じて、事務局長等へのプロパー職員の登用を進める |
| (2) 団体交流研修制度等の構築 | 平成 22 年度中に構築 |
| (3) 職員のスキルアップ | 職員のコスト意識の徹底と業務改善風土の醸成、資格取得等の促進と専門的人材の育成、企画力・アピール能力向上、人事評価制度の活用等の指導 |

6 改革による経費削減効果等の概算推計（参考）

経費削減効果の概算推計

以上、市補助金・委託料の削減及び事業コストの縮減、自主事業収入の増加などの改革の取り組みにより、対平成20年度事業ベースの比較による、平成21年度から平成24年度までの経費削減効果は、改革期間4年間の累積総額の概算で、約15億円程度と推計しています。

- ・市補助金の削減 約2億円
 - ・人件費の削減 約5億円
 - ・市委託料の削減 約6億円
 - ・自主事業収入等の増加 約5千万円
 - ・事業経費、管理経費の削減など 約5億円
- うち、削減効果重複分 約3.5億円 = 約15億円

外郭団体数の削減

外郭団体の廃止、統合、民営化を積極的に進め、外郭団体の数を削減します。また、統合した団体は、その後、組織人員のスリム化に務め、効率的な運営体制を確保していきます。

- ・廃止による削減 1団体
 - ・統合による削減 4団体
- 22団体 17団体 5団体削減

自動的天下りの市OB、市派遣職員の削減

市の推薦で市の退職職員が外郭団体へ再就職する「自動的天下り」を廃止し、民間人や公募で選考した人材などを外郭団体の役職員に登用していきます。併せて、プロパー職員の育成状況等に応じ、市派遣職員を順次引きあげ、団体の自主・自立を促進します。

- ・自動的天下り廃止による市OBの削減 106人 23人(83人削減)
- ・市派遣職員の削減 54人 35人(19人削減)

改革の着実な実施に向けた対応

1 積極的な情報公開と透明性の確保

外郭団体の情報公開については、これまでも、ホームページの作成や財務状況の公開、及び情報公開制度の構築など様々な取り組みを指導し、7割以上の団体でホームページを作成し情報公開制度を整備するなど、一定の成果は上がりましたが、ホームページでの公表内容は各団体ごとに違いがあるのが実状です。

そこで、平成21年度中に、各団体の経営情報等を、市のホームページでわかりやすい形で公表し、市の外郭団体の情報公開と透明性の向上に努めます。

なお、外郭団体自身の情報公開の充実についても、引き続き、指導をしていきます。

外郭団体の経営情報等の市ホームページ公表 平成21年度中に公表
・・・事業内容、財務内容、市補助金・委託料等の内訳と金額、市OB・市派遣職員の人数、役員名簿、役員報酬、職員平均給与、一覧表 など
外郭団体自身の情報公開の充実()も引き続き、指導

- () 情報公開することが望ましい書類
- (ア) 一般社団(財団)法人 定款、(社団法人の場合)社員名簿、事業報告書、損益計算書(正味財産増減計算書)、貸借対照表、附属明細書、監査報告、(会計監査人を設置している場合には)会計監査報告
- (イ) 公益社団(財団)法人 上記(ア)に加え、事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類、財産目録、役員等名簿、役員等報酬等の支給の基準、(会計監査人の設置義務がある場合には)キャッシュ・フロー計算書、運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
- (ウ) 会社法法人 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、事業報告、附属明細書、(監査役設置会社においては)監査報告、(会計監査人設置会社においては)会計監査報告

2 市の適切なガバナンス（指導監督）と外部専門家による評価・検証

外郭団体への市の関与は段階的に縮小していく方向ですが、「市の外郭団体」である以上、市は団体に対して、公正・適正な団体の運営がなされているか、健全な経営がなされているか、改革の実現に向けて着実に努力しているかなどのチェックや指導監督を適切に行っていく責務があります。

平成 22 年度は、外郭団体の事務事業の総点検を実施し、団体自身による事業の自己点検と所管局によるチェックを行うこととします。

また今後は、外郭団体の情報開示をより一層充実させていくとともに、外郭団体経営改革推進委員会において、団体の経営状況や改革の進捗状況等を評価、検証していきます。

プロパー職員の新規採用については、「外郭団体全体を段階的に縮小していく」方針であること、及び将来の団体経営に重大な影響を及ぼすことから、引き続き、市への事前協議制とし、必要やむをえないと判断された場合に、採用を認めるものとします。

ただし、今後、自立化を目指す団体で、以下の要件全てを満たす場合は、「自立化団体」の位置付けをした後に、プロパー職員の採用を事後報告制とします。

（自立化団体の要件）

9 ページの自立の要件を満たしていること

出資金、出捐金の削減に向けた具体的計画を提出すること

所管局による外郭団体の評価と指導監督 外郭団体の事業成果、経営改革等の評価と団体の自立性に応じた指導監督

外郭団体経営改革推進委員会による評価・検証 平成 22 年度から、外部の専門家が各団体の経営状況や改革の取り組み状況を検証

プロパー職員の新規採用の事前協議制の継続と「自立化団体」の位置付け

各外郭団体個別のあり方

廃止する団体

土地開発公社

中心業務である公共用地の先行取得については、地価が右肩上がりであった時代の終了とともに、その有効性や団体の役割はかなり薄れています。

全国的には廃止している自治体も出てきているため、懸案である長期保有地の解消を、経営健全化対策（目標年次 18 年度～22 年度の 5 か年間）に基づいて進めた後、平成 22 年度に廃止に向けた検討を行い、平成 25 年度に団体を廃止します。

民営化を目指していく団体

浦和商业開発（株）

浦和駅西口駅前の商業ビル（コルソ）を管理する団体であり、再開発事業に伴って設立された商業ビル管理業の団体です。当時は、駅前の賑わい創出、商業振興に大きく貢献してきたところであり、現在は周辺地域も十分に活性化され、設立当初の目的は達成されています。現在、同社の経営も比較的順調であり一定の収益力もあるため、将来を見据えて、今後より一層の経営効率化や自立的で柔軟な経営を実施していくため、市の関与を無くし、平成 22 年度末までに、完全民営化に向けて市保有株式の売却を検討し、方策を決定します。

浦和総業（株）

浦和斎場開設に伴い、地元の協力者等によって火葬業務、待合業務等を担う法人として設立された団体です。近年は、売店売上が減少傾向にあります。民間企業として経費削減、財源の増収等を検討し、経営基盤の安定化に取り組んでいます。市の関与の縮小と自立的経営をさらに促進する観点から、平成 22 年度末までに、完全民営化に向けて市保有株式の売却を検討し、方策を決定します。

(財)都市整備公社

現在は、大宮情報文化センター（JACK大宮）ビルの管理と駐車場・駐輪場管理が中心の団体です。

平成 23 年 12 月までに、同様に駐車場を管理する浦和パーキングセンターと合併する方向で、検討・準備を進めます。両団体は、周辺交通渋滞の緩和や良好な都市環境の確保など一定の公益性もあるものの、駐車場やビル管理

事業等が大部分であり、業務上は民間事業者との違いは少なく、公益法人としての意義は少なくなっています。

一般的には、公益認定は難しいと予想されますが、平成 22 年度末の時点で、公益法人化(P14(注 1)参照)の見通しが低く、一般財団法人となりそうな団体が他にもあった場合には、その団体との統合も検討します。

また、平成 18 年度の外部監査では民営化の検討等も指摘されていますが、この点についても併せて検討していきます。

(財)浦和パーキングセンター

民間にもある駐車場事業が中心であり、一部、交通安全対策として啓発活動や市の交通安全設備整備事業への寄付も行っています。収益も多いため、現段階では公益法人化(P14(注 1)参照)は難しいと考えられ、平成 18 年度の外部監査では民営化を検討すべきとの指摘がありますが、まずは、平成 23 年 12 月までに都市整備公社と合併する方向で、検討・準備を進めます。

北浦和ターミナルビル(株)

北浦和駅東口のバスターミナル整備に伴って設立された商業ビル管理業の団体です。メインテナントが 1 つという事業スキームがやや不安材料となるものの、現在の経営状況は堅調です。平成 22 年度末までに、完全民営化に向けて市保有株式の売却を検討し、方策を決定します。

与野都市開発(株)

北与野駅前の再開発ビル(アルーサ B 館)の管理が中心の団体です。経営が悪化しており、現在、経営再建に向けて同社と債権者間で調整を行っているところです。

当面は、経営再建に向けた努力を続けていきます。

岩槻都市振興(株)

岩槻駅前の再開発ビル(ワッツ)の管理が中心の団体です。巨額な負債により経営が著しく悪化していましたが、平成 21 年度中に R C C 企業再生スキーム(注 3)を活用して負債を圧縮し、経営再建に取り組んでいくこととします。今後は、財務リストラとテナント確保の営業活動により、平成 23 年度までに収益性の向上を目指し、経営健全化を実現していきます。

経営が軌道にのった後には、他の株式会社と同様に、民営化の可能性を検討していきます。

(注3)「R C C 企業再生スキーム」:整理回収機構株式会社 = 「R C C」内に、弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士及び企業財務会計専門コンサルタント等の構成により設置された「企業再生検討委員会」において、合理的であると承認された再生計

画に沿って、経営再建を行う手法。

自立化または経営効率化を図っていく団体

(財)文化振興事業団

「さいたま市文化芸術振興計画」推進の主体として、市の文化事業の一翼を担っていますが、主たる業務が指定管理業務のため、民間との競争環境下にあります。ただし、商業ベースに乗らない文化芸術活動の支援や地域住民の文化の振興、人材育成などにおいては、民間とは違った存在意義、役割があるので、今後も文化事業の企画・運営能力を高め、事業コストの削減に努めながら、市の文化芸術施策を担う能力の強化が望まれます。

また、事業の類似性及び地域文化の振興とコミュニティ活動等との連携等を期待する観点から、平成 22 年 4 月に、公立施設管理公社を吸収合併する形で両団体を統合します。

(財)公立施設管理公社

市のコミュニティ施設を一体的に管理している団体ですが、施設管理業務のため、民間との厳しい競争環境下にあります。

そこで、今後は、自らの公益的な付加価値を高め、民間との差別化を図るため、地域住民とのネットワークづくりなどに積極的に取り組んでいくことが望まれます。

併せて、地域文化の振興とコミュニティ活動等との連携や事業分野の拡大、人材の有効活用等を期待する観点から、文化振興事業団と合併します。

(社福)社会福祉事業団

市の福祉施設の大部分を管理運営しており、民間事業者がこれら全てを受託することも見込めない状況である中、市の福祉サービスを安定的に供給するセーフティネットとして、現在のところ、団体の存在意義は高いと考えられます。

特に、障害者福祉施設など利益が出にくい施設や単独では赤字となってしまう施設など、民間では受託しにくい施設も多いため、当面は効率的な経営体制を確保しつつ、団体の活用を図っていく必要があります。

今後は、民間が十分に運営できる施設からは、順次撤退していくとともに併せて、団体の自立と経営基盤を固めるため、自主事業の拡大や自己所有施設の取得なども検討していく必要があります。

(財)公園緑地協会

全市域 800 を超える市の街区公園、無料公園を中心に、市の多くの公園の指定管理を行ってきた団体で、特に街区公園を全市一定の管理水準を保つために、当団体のノウハウが必要となっていました。また、無料公園では、市の施策として地域住民との協働事業なども行っており、その点からも、市と連携が図りやすい外郭団体の活用メリットがあったところです。

有料公園については現在も公募ですが、今後は街区公園、無料公園等も公募にしていくため、ますます民間との競争が厳しいものとなってきます。

また、当該団体は、再委託の割合が事業費全体の約 6 割近くにも達しており、団体そのものの存続意義を見直すか、あるいは有資格者を養成して自己実施を増やしていく必要があります。

当面、外郭団体としての公益性を高めるためには、前述の地域協働のほか、本来の設立目的である緑化啓発推進の主体としての役割を強化していきます。

また、経営基盤の強化を図るため、寄付の拡大や設立目的に沿った自主事業の実施で独自の財源を確保する方策なども積極的に検討するほか、公益法人制度改革において一般法人(P14(注 1)参照)となる見通しが高い場合は、他の一般法人化が見込まれる団体と統合します。

(財)埼玉水道サービス公社

4市1町の水道関連電算業務の共同事務処理という設立経緯がありますが、電算業務、検針業務から水道料金調定、収納業務等とも、民間でも実施できるものであり、その公益性には疑問が残ります。今後、公益的な事業を拡大していきますが、全国的には株式会社となっているところもあり、公益法人になれるかどうかは依然として不透明な状況です。

また、平成 15 年度の包括外部監査では、受託業務での随意契約の多さが指摘されているため、今後は競争入札等の拡大を進めていきます。

速やかに、抜本的なあり方の見直しを検討する団体

(財)浦和地域医療センター

浦和地域医療センターは、プロパー職員がおらず、市OB、市派遣職員、非常勤職員等のみで業務を担っており、天下り廃止や市派遣職員の削減方針がある中で、今後の団体の存続に課題があります。

また、公益法人化(P14(注 1)参照)についても、休日・夜間救急診療や救急医療機関案内など社会的要請が強い事業を展開していますが、経常的に収益を得ているため、公益認定要件である「収支相償」の観点から、単独では公益法人化(P14(注 1)参照)が難しい可能性もあります。

本プランの団体統合の方針は、一般法人(P14(注 1)参照)として他の団体と1つに合併となる方向ですが、他の福祉関係の団体や医師会等との事業の親和性もあるため、それらも含めて関係団体と平成23年6月までにあり方の検討をします。

(財)土地区画整理協会

市の直轄である区画整理以外の、組合施行の13区画整理事業を担う団体です。平成18年度の包括外部監査において、組合施行の区画整理事業のあり方から検討すべきとの意見があり、その方向性により団体としての存続が左右されるので、その点を含めて平成22年度末までに団体のあり方の検討をします。

市の施策や公益目的の実現のために活用していく団体

(社福)社会福祉協議会

社会福祉法第107条の規定に基づき、地域の福祉ボランティア団体等とのネットワークを持つ団体であり、地域福祉の担い手としてその存続意義は高く、今後とも、市の施策と連携した事業の充実を期待します。一方、財政的にも市からの補助金が比較的多く、自主財源、自主事業の充実等による経営基盤の安定化が望まれます。

平成23年4月までに、同じ福祉関係の外郭団体である在宅ケアサービス公社を統合し、経営基盤や人員体制の強化と今後の地域福祉と介護支援事業等の連携など地域福祉事業の充実を目指していきます。

(財)在宅ケアサービス公社

民間も行っている介護保険事業や障害者自立支援事業を実施していますが、民間では対応困難なケース・事業も担っており、福祉サービスを安定的に供給するセーフティネットとしての役割は今後も継続して担っていきます。

ただし、将来の地域福祉との連携や事業分野の拡大、人材の有効活用等を期待する観点から、社会福祉協議会と統合することとします。

(社)シルバー人材センター

高齢者雇用安定法に基づく団体ですが、高齢化社会の進展に伴い、団体の活躍する範囲はますます拡大していく見通しであり、今後の事業規模の拡大が見込まれます。

また、会費、事務費など自主財源も一定程度あるため、事業の拡大と合わせてこれら自主財源の増大に積極的に取り組み、市からの補助金の削減を行い、

自立的経営に努めます。

(財) 産業創造財団

中小企業支援法第7条の指定法人（都道府県等中小企業支援センター）として、中小企業やベンチャー企業を対象に経営相談や創業支援、融資、従業員の福利厚生サービスなどを行う団体で、市の産業振興ビジョンでも企業支援の中核的機関と位置付け、市の産業振興政策において今後の積極的な活用を図ります。

職員も専門職が中心であり、今後は、ノウハウを活かして、自主財源の増大につながる独自のコンサルティング事業や研究活動などを積極的に展開していくことが望まれます。また、市の派遣職員も比較的多いため、プロパー職員の育成や契約職員等の活用に努め、その着実な削減を実施していく必要があります。

(社) 観光コンベンションビューロー

市の観光振興ビジョンに基づく各種観光施策の担い手として、また「国際会議観光都市」の認定に伴って、今後、コンベンション事業や観光事業、スポーツコミッション事業などの充実が期待されています。そこで、平成22年度末までに、国際会議及び海外観光客誘致などの観点から、国際交流協会との統合を検討していきます。

また、当団体は、会員からの会費、事業収入など、自主財源の占める割合が低いことから、自主財源の確保による体制強化に努めます。また、常勤役員の数については、統合を機に見直しを検討します。

(財) 国際交流協会

「地域国際化協会」として、市と連携して国際交流施策を担い、また市内在住外国人に対する支援事業を行っています。

ただし、プロパー職員がいないため、今後の在住外国人支援の充実や将来の国際関連事業への展開の可能性等を考慮すると、今後の組織体制の強化が望まれるので、平成22年度末までに観光コンベンションビューローとの統合を検討していきます。

(財) 体育協会

各種スポーツ団体を取りまとめ、市と連携しながら市民スポーツ振興施策を展開していく団体です。

ただし、現在は財源の多くを市からの補助金に依存しているため、自主財源の拡大や新規事業の獲得についても積極的に取り組むことが望まれます。

また、組織体制もかなり小規模な団体であるため、今後の事業展開によっては、他団体との統合により体制強化を図ることも検討していきます。

各外郭団体の改革プラン

廃止する団体

(*) 役職員の状況の「市OB」は、「自動的天下り」(P15(注2)参照)の人数を掲載。(以下、同じ。)

団体名	さいたま市土地開発公社								
設立年月日	昭和49年 7月 1日	基本財産	10,000千円(市10,000千円100%)						
目的	公共用地、公用地等の取得・管理・処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する								
主な事業	(1) 土地の取得、造成その他の管理及び処分、(2) (1)に掲げる業務に附帯する業務、(3) 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得に係る調査、測量その他これらに類する業務								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	2	0	0	7	1	0		0	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	24,907,851			市の財政支出 状況 (H21 予算) (千円)	補助金	0	
		負債合計	23,481,049				委託料	0	
		正味財産合計	1,426,802				負担金	0	
	収支	当期収入合計	2,678,472				貸付金	0	
		当期支出合計	2,666,569				債務保証限度額	21,856,000	
		当期収支差額	11,903				損失保証限度額	0	
改革の方向性	さいたま市土地開発公社の経営の健全化に関する計画(平成18年度～22年度)の実施により長期保有地の縮減を図る。併せて平成25年度に土地開発公社を廃止する。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	土地開発公社保有地の縮減	平成22年度までに公社の長期保有地を縮減する。				
	改革の内容	工程表				
	さいたま市土地開発公社の経営の健全化に関する計画の実施により長期保有地の縮減を図る。	20	21	22	23	24
		経営健全化計画の実施	経営健全化計画の実施	経営健全化計画の実施		
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	土地開発公社の廃止	平成22年度から廃止に向けた検討を行い、平成25年度に土地開発公社を廃止する。				
	改革の内容	工程表				
	平成25年度に土地開発公社を廃止する。	20	21	22	23	24
				廃止に向けた検討	新規取得の停止廃止の意思決定 廃止準備	新規取得の停止 廃止準備

民営化に向けて検討していく団体

団体名	浦和商业開発株式会社								
設立年月日	昭和54年4月4日	基本財産	100,000千円(市 50,000千円 50.0%)						
目的	浦和駅前市街地改造事業(昭和56年4月完成)に伴い、商業の核店舗として伊勢丹と地元地権者によるコミュニティプラザ「コルソ」が開業。当社は、「コルソ」の管理会社として設立								
主な事業	・テナントビルの管理、運営、 ・店舗の販売促進、調査研究及び指導、 ・不動産の賃貸借及び売買、 ・駐車場の管理、運営及び店舗関係者の福利厚生施設の管理 など								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	1	1	11	0	0	0	3	0	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	2,753,630			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	0	
		負債合計	1,412,418				委託料	11,351	
		正味財産合計	1,341,212				負担金	15,551	
	収支	当期収入合計	860,942				貸付金	0	
		当期支出合計	790,070			債務保証限度額	0		
		当期収支差額	70,872			損失保証限度額	0		
改革の方向性	浦和駅鉄道高架化事業(～平成24年度)終了後の浦和駅周辺における消費者の回遊・購買動向等を総合的に勘案し、自立に向けて市の関与のあり方を見直すなど、必要な経営改革に向けた取組を順次進めていく。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	出資比率の引き下げ	平成22年度末までに、市保有株式の売却に向けて検討し、方策を決定する				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	出資比率を引き下げするため、株式を売却し、市が出資している出資金を回収する。			市保有株式の売却に向けた方策を決定		
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	市OB職員の派遣廃止	平成23年度には、市からのOB職員をゼロにする。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	市の関与を縮小するため、市OB職員の推薦を廃止する。	市OB職員 1名			市OB職員 0名	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	市との連携による各種販わい創出事業の推進	浦和駅鉄道高架化事業が終了する平成24年度に、市との協力により、浦和駅西口駅前の販わい創出イベントなど自主事業を実施する。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	当社と市との協力により、駅前の販わい創出や周辺商店街の活性化を図るための事業を実施する。	早期起業家教育事業における販売活動の実施	早期起業家教育事業における販売活動の実施	早期起業家教育事業における販売活動の実施	販わい創出イベント実施に向けた当社、周辺商店街及び市との協議	販わい創出イベントなどの実施

団体名	浦和総業株式会社								
設立年月日	昭和55年 8 月25日	基本財産	10,000千円(市5,500千円 55%)						
目的	地元企業として、火葬場、斎場を兼ね備えた都市施設の業務運営については、葬儀、葬祭の場に相応しい心の安らぎと景観の保持に意を用い、良質なサービスの提供とホスピタリティの向上を図り、地域社会に貢献する企業を目指す								
主な事業	1 葬祭関係総合サービス業務 2 飲食業、日用雑貨の販売 3 ビルの維持管理業務 4 動物の火葬 5 前各号に関する一切の業務								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	2	0	7	0	0	3	1	1	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	53,102			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	0	
		負債合計	25,897				委託料	72,765	
		正味財産合計	27,205				負担金	0	
	収支	当期収入合計	128,324				貸付金	0	
		当期支出合計	124,611				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	3,713				損失保証限度額	0	
改革の方向性	経費削減、事業の拡大等引き続き経営改善に取り組むと共に、自立に向けて、市の出資割合の削減を行う。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	市出資割合の削減	平成24年度末までに、市保有株式の売却に向けて検討し、方策を決定する				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	経費削減等により自主財源を確保し、市からの出資金を削減する。			市保有株式の売却に向けた方策を決定		
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	受託業務の拡大	平成23年度までに、浦和斎場の受付業務を受託する。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	健全経営に向けて業務拡大を検討し、現在市職員で実施している斎場受付業務について、平成23年度までに受託していく。				受付業務の受託	

団体名	(財)さいたま市都市整備公社								
設立年月日	昭和57年7月30日	基本財産	10,000千円(市5,100千円 51%)						
目的	さいたま市の定める都市計画及び市街地整備の基本方針に基づき、さいたま市において必要とされる都市施設等の整備に関する事業を行い、もってさいたま市における良好な市街地の形成と市民の便益の向上に寄与する								
主な事業	(1)さいたま市が施行する都市改造事業に関連する事業、(2)自動車駐車場及び自転車駐車場の整備、管理運営に関する事業、(3)施設の管理運営に関する事業、(4)その他目的を達成するために必要な事業								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	2	0	10	0	2	0	4	0	5
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	5,524,240			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	0	
		負債合計	713,671				委託料	0	
		正味財産合計	4,810,569				負担金	0	
	収支	当期収入合計	2,066,804				貸付金	0	
		当期支出合計	2,029,337				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	37,467				損失保証限度額	0	
改革の方向性	既存事業のあり方、経営の安定化、人事及び組織等の効率化を総合的に検討し、公益事業の推進に必要な経営基盤を確立するため、財団法人浦和パーキングセンターとの統合について検討する。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	財団法人浦和パーキングセンターとの統合の検討	平成22年度上期の理事会で統合の意思決定をする。理事会で議決された場合には、下記の工程表に基づき、平成23年度に財団法人浦和パーキングセンターと合併する。				
	改革の内容	工程表				
	平成22年度までに、財政基盤の強化と組織体制の効率化を図るため、財団法人浦和パーキングセンターとの統合形態を検討する。	20	21	22	23	24
			統合協議、準備	意思決定 統合協議会 設置	合併契約締結 合併登記 (12月)	
2	市派遣職員の廃止	平成21年4月より廃止。(9,000千円削減)				
	改革の内容	工程表				
	市派遣職員を廃止し、市の人的関与を廃止する。	20	21	22	23	24
		市派遣職員 (1名)	市派遣職員 (0名)(9,000千 円)削減			
3	運営補助金の削減	平成21年4月より廃止。(14,193千円削減)				
	改革の内容	工程表				
	市からの運営補助金を廃止し、市の財政的関与を廃止する。	20	21	22	23	24
		運営補助金 (14,193千円)	運営補助金 (0円)			
4	常勤役員の削減	平成22年4月より廃止。				
	改革の内容	工程表				
	平成21年10月策定の「外郭団体の役員への自動的な天下りの廃止等の方針について」に基づき、職の必要性を見直す。	20	21	22	23	24
			副理事長 (職の廃止) 専務理事 (職の廃止)			

団体名	(財)浦和パーキングセンタ -								
設立年月日	昭和 53年 5月 29日	基本 財産	20,000千円(市20,000千円 100%)						
目的	交通安全思想を普及徹底し、駐車場を設置することにより、道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持増進と市民福祉の向上に寄与する								
主な事業	交通安全対策推進事業(・交通安全運動の啓発宣伝 ・交通安全思想の普及活動 ・交通安全対策事業等に要する助成、寄附事業)、 駐車場事業(・浦和パーキングセンター、・センチュリーシティパーキング、・浦和中央パーキングの管理運営)								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(＊)	その他	固有	市派遣	市OB(＊)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(＊)
	2	0	7	0	1	0	0	0	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区 分		平成20年度(決算)			区 分		平成21年度(予算)	
	財 産	資産合計	1,808,032			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	0	
		負債合計	72,542				委託料	0	
		正味財産合計	1,735,490				負担金	0	
	収 支	当期収入合計	512,446				貸付金	0	
		当期支出合計	512,358				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	88				損失保証限度額	0	
改革の方向性	経営改革を進めつつ、交通安全推進事業と公営駐車場の管理運営を中心に業務の継続を図るが、事業の見直しなど、より公益的な事業を担っていく。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	(財)都市整備公社との統合の検討	平成22年度上期の理事会で統合の意思決定をする。理事会議決された場合には下記の工程表に基づき、平成23年度に(財)都市整備公社と合併する。				
	改革の内容	工 程 表				
	平成22年度までに、財政基盤の強化と組織体制の効率化を図るため、(財)都市整備公社との統合形態を検討する。	20	21	22	23	24
			統合協議準備	意思決定 統合協議会 設置	合併契約 締結 登記(12月)	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	市OB職員の派遣廃止	平成23年度に、市OB職員を2名削減し、1名とする。(H23で約8,400千円削減)				
	改革の内容	工 程 表				
	プロパー職員の育成を図り、市OB職員の派遣を廃止する。	20	21	22	23	24
		市OB職員 2名	市OB職員 3名		市OB職員 1名(約8,400千 円)削減	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	事業コストの削減	平成21年度に実施した事業の委託料をベースに比較した場合において平成23年度までに委託料を5%削減する。交通安全事業は、平成21・22年度に事業評価を行う。(H23で約18,100千円削減)				
	改革の内容	工 程 表				
	現在のサービスを維持しつつ、委託事業の見直しにより事業コストの削減をはかる。並びに、交通安全事業の評価を行い見直しをする。	20	21	22	23	24
		対19年度比 8%(約9,600千 円)削減	対20年度比 5%(約3,200千 円)削減	コスト削減	委託料5%5,300 千円)削減見込 (対21年度事業 ベース比較)	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
4	事業収入の増大	平成21年度に運営・利用料金の見直しを行い、平成22年度に運営・自転車等料金改定を実施する。(9,600千円増収見込)				
	改革の内容	工 程 表				
	公営駐車場3箇所の内浦和パーキングセンターの運営体制(営業時間の拡大・自動車定期駐車場の導入・自転車収容台数の増)及び利用料金の見直しを行う。	20	21	22	23	24
			公営駐車場の 運営等見直しの 検討	公営駐車場の 運営・自転車等 料金改定の実 施(9,600千円) 増収見込		

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社								
設立年月日	昭和52年10月1日	基本財産	80,000千円(市 66,950千円 83.7%)						
目的	第一種市街地再開発事業により建設された複合ビル(北浦和ターミナルビル)の管理運営								
主な事業	貸店舗、貸会議室、駐車場及びバスターミナル事業の管理								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	1	0	1	0	2	0	1		0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	991,502			補助金	0		
		負債合計	687,795			委託料	0		
		正味財産合計	303,707			負担金	29,788		
	収支	当期収入合計	265,100			貸付金	0		
		当期支出合計	238,296			債務保証限度額	0		
		当期収支差額	26,804			損失保証限度額	0		
改革の方向性	経営効率化のため引続き経費節減に努めると共に、人件費に関しては平成23年度より職員を1名削減する。他方、会議室及び駐車場事業に関しては利用率の向上等を図り収益の確保を目指す。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	組織体制の見直しによる人員の削減	平成23年度より部長職の職員を1名削減する。(2,800千円削減)				
	改革の内容	工程表				
	平成23年度より部長職のポストを1つ削減する。なお、パート職員(1名)をフルタイムの期限付雇用に切り替える。	20	21	22	23	24
				1名(2,800千円)削減		
2	会議室の利用率向上	平成24年度までに、会議室の利用率を現在の65%から5%アップし70%達成を目指す。(H24で320千円増収)				
	改革の内容	工程表				
	ホームページの充実やサービスの向上等を通じて会議室の利用率の向上に努める。	20	21	22	23	24
	利用率64.1%	利用率65%(見込み)	利用率67%(120千円)増収(対21年度比)	利用率69%(250千円)増収(対21年度比)	利用率70%(320千円)増収(対21年度比)	
3	駐車場の利用率向上	減少傾向の駐車場利用台数を早期に過去5年間の平均レベルまで回復させる。(H24で2,500千円増収)				
	改革の内容	工程表				
	最近における消費減退等の影響を受けて駐車場の利用率が減少しているが、会議室利用者に対する駐車場利用促進策等を通じて利用台数の回復を図る。	20	21	22	23	24
	55,529台	52,000台(見込み)	55,000台(900千円)増収(対21年度比)	58,000台(1,800千円)増収(対21年度比)	60,000台(2,500千円)増収(対21年度比)	
4	市出資割合の削減の検討	平成22年度末までに、将来の株式売却に向けて方策を検討し、方向性を決定する。				
	改革の内容	工程表				
	将来の完全民営化に向けて、市の出資比率を引き下げる方策を検討する。	20	21	22	23	24
			株式売却に向けた方策の検討			

団体名	与野都市開発株式会社								
設立年月日	平成元年11月1日	基本財産	300,000千円(市210,000千円70.0%)						
目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビル(アルーサB館)の管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、与野市の第三セクターとして設立								
主な事業	再開発ビルの管理運営								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	2	0	5	0	0	0	8	0	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	4,610,217			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	0	
		負債合計	3,719,726				委託料	113,000	
		正味財産合計	890,491				負担金	0	
	収支	当期収入合計	590,913				貸付金	0	
		当期支出合計	545,918				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	44,995				損失保証限度額	0	
改革の方向性	経営再建及び財務体質の健全化を図る。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	人件費の削減	人件費を平成24年度までに対20年度比15%削減する。(H24で8,000千円削減)				
	改革の内容	工程表				
	再雇用制度の導入により組織・人員体制を見直し、人件費の削減を図る。	20	21	22	23	24
			コスト削減	人件費(1,000千円)削減(対20年度比)		人件費15%(8,000千円)削減(対20年度比)削減
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	自主事業の拡大	賃貸駐車場からの収益を平成24年度までに対20年度比5%増加する。(H24で500千円増収)				
	改革の内容	工程表				
	駐車場の増設等により賃貸駐車場収益の増加を図る。	20	21	22	23	24
			事業の拡大	(100千円)増収(対20年度比)	(300千円)増収(対20年度比)	駐車場収益5%(500千円)増収(対20年度比)
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	ビル管理の委託経費の削減	平成24年度までに対20年度比5%削減する。(H24で13,000千円削減)				
	改革の内容	工程表				
	委託業務の統合、作業内容及び単価の見直し等によりビル管理の委託経費の削減を図る。	20	21	22	23	24
			コスト削減	(2,200千円)削減(対20年度比)	(7,000千円)削減(対20年度比)	営業コスト5%(13,000千円)削減(対20年度比)

団体名	岩槻都市振興株式会社								
設立年月日	平成6年11月10日	基本財産	500,000千円(市500,000千円 100%)						
目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行っていくことを主たる業務目的とする								
主な事業	・ビルの管理業務、・店舗床、受託床の賃貸業務、・商業活動業務、・公共公益施設の管理業務								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	2	0	4	0	0	0	1	0	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	6,715,005			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	0	
		負債合計	6,350,538				委託料	0	
		正味財産合計	364,467				負担金	0	
	収支	当期収入合計	572,251				貸付金	0	
		当期支出合計	572,091				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	160				損失保証限度額	0	
改革の方向性	RCC企業再生スキーム(P22(注3)参照)導入による会社再建の実現								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	会社再生計画実施	平成21年度中の再生計画実行開始と新体制確立。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	収益性向上による経営健全化を目指す。		再生に係る必要手続きの推進	新体制確立		
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	財務体質の強化(財務リストラの実施)	平成21年度中に負債圧縮と財務リストラを完了。以降段階的に負債削減。(H24までに対21年度比25%、452,000千円削減)				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	借入債務13.7億円の放棄(さいたま市) 受入保証金27.6億円の放棄((株)マイカル) 100%減資(全株主) 第三者割当増資5億円(さいたま市)		負債圧縮 財務リストラ (負債残高 1,782,000千円)	負債削減 (119,000千円)	負債削減 (172,000千円)	負債削減 (161,000千円)
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	収益体質の改善	平成23年度中の空床解消。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	核テナント撤退後の早期の新規テナント誘致による収益性向上。		新規テナント誘致と現テナント撤退処理	新規テナント誘致(含公共施設)空室率33%	空床解消 空室率0%	

自立化または経営効率化を図っていく団体

団体名	(財)さいたま市文化振興事業団								
設立年月日	昭和59年10月18日	基本財産	155,000千円(市155,000千円 100%)						
目的	芸術文化の振興を図るため、市民文化の向上と福祉の増進のための啓発等を行うとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民文化の向上と福祉の増進に寄与する								
主な事業	1.市民文化の向上と福祉の増進のための啓発に関する事業、2.文化団体等の育成に関する事業、3.文化事業の開催に関する事業、4.さいたま市の各種文化行事に対する協力に関する事業、5.さいたま市が設置した施設の管理運営の受託に関する事業、6.その他前条の目的を達成するために必要な事業								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	1	0	56	2	10	0	39	5	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	691,149			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	0	
		負債合計	457,266				委託料	1,455,336	
		正味財産合計	233,883				負担金	0	
	収支	当期収入合計	1,809,320				貸付金	0	
		当期支出合計	1,814,015				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	4,695				損失保証限度額	0	
改革の方向性	引き続き、経営改革を進めつつ、「さいたま市文化芸術振興計画」の推進主体としての役割を強化し、市の文化芸術施策を実施する専門的な機関として存続を図る。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	(財)公立施設管理公社との合併	平成22年4月までに、財団法人さいたま市公立施設管理公社と合併する。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	将来の経営効率化と体制強化を図るため、財団法人さいたま市公立施設管理公社と合併する。		合併協議、準備	合併登記(4月)		
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	事業コストの削減	平成20年度に実施した事業と同一の内容、規模をベースに比較した場合において、平成24年度までに経費(委託料)を15%削減します。(H24で93,100千円削減)				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	再委託業務の見直しや契約方法の工夫などにより、平成20年度に実施した事業と同一の内容、規模をベースとした場合の事業コストを削減する。		再委託料(23,200千円)削減(対20年度比)	再委託料(46,500千円)削減(対20年度比)	再委託料(69,800千円)削減(対20年度比)	再委託料15%(93,100千円)削減(対20年度事業ベース比較)
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	市派遣職員の廃止	平成23年度から市派遣職員を1名削減し、平成25年度には市派遣職員をゼロにする。(H23で11,200千円削減)				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	プロパー職員の育成を図り、市派遣職員を廃止する。	市派遣職員2名			市派遣職員1名(11,200千円)削減	

団体名	(財)さいたま市公立施設管理公社								
設立年月日	昭和53年6月8日	基本財産	10,000千円(市 10,000千円 100%)						
目的	さいたま市が設置する体育施設、労働福祉施設、その他さいたま市の委託による施設の管理運営について協力し、これらの施設の設置目的を効果的に達成するための事業の推進に努め、もって市民サービスの向上と市民福祉の増進に寄与する								
主な事業	(1)さいたま市が設置する公の施設の管理運営の受託事業、(2)市民体育の向上に関する事業に対する後援事業、(3)勤労婦人の生活向上に関する事業に対する後援事業、(4)その他設置の目的を達成するために必要な事業								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	1	0	65	0	2	8	0	120	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	352,433			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	0	
		負債合計	420,387				委託料	1,091,195	
		正味財産合計	67,954				負担金	0	
	収支	当期収入合計	1,141,252				貸付金	0	
		当期支出合計	1,131,715				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	9,537				損失保証限度額	0	
改革の方向性	平成22年4月1日に文化振興事業団と合併し、公益事業の充実と法人整備を図り、より公益的な役割を担っていく。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	(財)文化振興事業団との合併	平成22年4月1日に文化振興事業団と合併する。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	将来の経営効率化と公共サービスの向上を図るため、文化振興事業団と合併する。		合併協議、準備	合併登記(4月)		
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	委託費(再委託)の削減	平成21年度に契約する清掃、点検等の委託業務について、委託費を4年間で15%削減します。(H24までに総額6,600千円削減)				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	再委託業務の見直しや清掃、点検等の委託契約を単年度契約から複数年契約に改め、委託費の削減を図る。		委託業務の見直し、契約方法の検討	2,200千円削減	2,200千円削減	2,200千円削減
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	市OBの廃止	平成23年度までに、市から派遣された市OBを廃止します。(H23で14,100千円削減)				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	プロパー職員の育成を図り、市OBを廃止する。	市OB 3名		市OB 1名(9,400千円) 削減	市OB 0名(4,700千円) 削減	

団体名	(社福) さいたま市社会福祉事業団								
設立年月日	平成13年8月1日	基本財産	19,100千円(市19,100千円 100%)						
目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、能力に応じた日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する								
主な事業	(社会福祉施設等の受託運営)・・・母子生活支援施設、障害児通園施設、障害福祉サービス事業所(多機能型)・(生活介護)、児童デイサービス事業、放課後児童クラブ、児童センター、老人デイサービス事業、老人福祉センター、老人介護支援センター、介護老人保健施設、老人憩いの家、心身障害者地域デイケア施設等 (自主事業)・・・居宅介護支援事業、放課後児童クラブ								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	1	0	288	12	17	65	0	515	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	3,301,223			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	0	
		負債合計	1,222,913				委託料	3,413,148	
		正味財産合計	2,078,310				負担金	0	
	収支	当期収入合計	5,048,587				貸付金	0	
		当期支出合計	4,933,867				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	114,720				損失保証限度額	0	
改革の方向性	事業団改善計画(平成22年度からの第3次3か年計画)による経営改革を進め、指定管理施設を中心の事業を推進するとともに、自主事業の計画的な立上げにより、自立的経営基盤の確立に努める。 今後は、地域福祉ニーズに応え、利用者のライフスタイルに合わせた総合的支援事業の担い手(実施主体)を目指す。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	市委託料の削減	平成22年度から、市からの委託料を、対21年度比で5%(約170,000千円)削減し、平成25年度まで、対前年度比で30,000千円の削減を目指す。				
	改革の内容	工程表				
	介護保険料、自立支援費等の増加(利用率増)に加え、自主財源の確保による収入の増加を図る。 また、派遣職員の廃止による人件費の削減及び管理費・物件費のコスト削減努力により、市の委託料を削減する。	20	21	22	23	24
			5%(約170,000千円)削減(対21年度比)	前年度比 30,000千円削減	前年度比 30,000千円削減	
2	自主事業の拡大	平成24年度までに、(仮称)障害児放課後タイムケア事業(障害児デイサービス事業)、居宅支援(高齢者、障害児・者)事業の2種類の自主事業を実施する。				
	改革の内容	工程表				
	地域福祉施策の推進を図り、かつ団体の公益性、自立性を高めるため、自主事業を拡大する。	20	21	22	23	24
			(仮称)障害児放課後タイムケア事業(障害児デイサービス事業)の実施		居宅支援(高齢者、障害児・者)事業の実施	
3	市派遣職員の廃止	平成24年度に、市からの派遣職員をゼロにする。(一部、専門職を除く。)(H24で136,600千円削減)				
	改革の内容	工程表				
	プロパー職員の育成を図り、市派遣職員を廃止する。	20	21	22	23	24
	市派遣職員 11名	市派遣職員 12名	市派遣職員 8名(43,500千円削減)(対21年度比)	市派遣職員 3名(54,400千円削減)(対22年度比)	市派遣職員 0名(38,700千円削減)(対23年度比)	

N0	改革項目	改革の目標及び期限				
4	利用満足度の向上	平成22年度から、顧客満足度(指数)を前年度比5%上げる。平成24年度までに、対21年度比15%上げる。				
	改革の内容	工 程 表				
	職員のスキルアップ、事業の見直し、環境整備等により、利用者ニーズへの的確な対応を図る。毎年度実施している「利用者アンケート」から顧客満足度分析を行い、事業団独自の顧客満足指数を算出し、その指数を比較することで、顧客満足度を高めていく。	20	21	22	23	24
		「利用者アンケート」の実施		満足度指数の前年比5%増	満足度指数の前年比5%増(10%増)	満足度指数の前年比5%増(15%増)
N0	改革項目	改革の目標及び期限				
5	障害者雇用	平成24年度までに、法定雇用率(新基準)を達成する。				
	改革の内容	工 程 表				
	障害者を職員として雇用し、法定雇用率を達成する。就労支援事業を行う一方で、障害者の働きやすい環境を整備し、事業団自らが障害者の就労支援の受け皿となる。	20	21	22	23	24
		1名雇用	(法定雇用率の達成) 1名雇用	常勤換算2名の雇用	常勤換算2名の雇用	(新基準達成) 常勤換算1名の雇用
N0	改革項目	改革の目標及び期限				
6	自己所有施設取得の検討	平成23年度までに、自己所有施設の取得について検討を行い、方向性を決定する。				
	改革の内容	工 程 表				
	市の将来負担の軽減や団体の自立を促すため、現在管理している市有福祉施設の譲渡や新規の福祉施設の建設なども含め、団体の自己所有施設の取得について、市と団体で検討する。	20	21	22	23	24
			検討	方向性の決定		

団体名	(財)さいたま市公園緑地協会								
設立年月日	昭和56年4月3日	基本財産	28,000千円(市28,000千円100%)						
目的	さいたま市の公園緑地事業に協力するとともに、都市公園の円滑な運営、健全な利用の増進及び緑化思想の啓発普及に寄与する								
主な事業	緑化啓発、緑の基金、緑化助成 遊具・用具の貸出及び販売、自動販売機の設置				さいたま市の開設する公園施設等の管理				
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	1	0	65	0	2	1	85	0	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	640,162			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	17810	
		負債合計	459,450				委託料	1831797	
		正味財産合計	180,712				負担金	0	
	収支	当期収入合計	2,125,965				貸付金	0	
		当期支出合計	2,111,989				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	13,976				損失保証限度額	0	
改革の方向性	経費削減・人材育成等を中心に効率的経営を図るとともに、市OB職員任期満了及び職員定年退職者不補充に伴う組織のスリム化並びに指定管理者事業に加え、緑化推進事業等公益目的事業の拡大を図る。								

N0	改革項目	改革の目標及び期限				
1	八王子スポーツ施設管理運営補助金の削減	平成23年度までに、市からの補助金を、対20年度比で10%(約1,200千円)削減する。				
	改革の内容	工程表				
	管理運営コストの見直し削減を図り、市からの補助金を削減する。	20	21	22	23	24
			7%(840千円)削減(対20年度比)	10%(1,200千円)削減(対20年度比)		
N0	改革項目	改革の目標及び期限				
2	管理経費の削減	平成20年度における業務用契約電力基本料と比較し、平成22年度までに5%(約3,400千円)削減する。				
	改革の内容	工程表				
	管理施設の業務用電力について、過去の使用実績を基に契約電力量の見直しを図り、施設に係る電気料金を削減する。	20	21	22	23	24
		2.1%(1,400千円)削減(対20年度比)	5%(3,400千円)削減(対20年度比)			
N0	改革項目	改革の目標及び期限				
3	人員等の削減	平成21年度4月及び12月に給与の減額改正を実施し、改正前の人件費から約1.6%(6,940千円)の削減を図った。また、平成24年度から市OB職員(嘱託職員)数を縮減し人件費を削減する。(H24で4,600千円削減)				
	改革の内容	工程表				
	市給与条例等にとらわれることなく、職員手当の割合を引下げ等見直しを実施した他、市OB職員(嘱託職員)数を削減し最終的には廃止し人件費の削減を図る。	20	21	22	23	24
			給与改正(6,940千円)削減(対20年度比)		市OB職員1名(4,600千円)削減	

No	改革項目	改革の目標及び期限				
4	事業コスト(委託費)の削減	公園管理者としての管理レベルの維持・向上、市内業者の育成等を考慮しつつ、左の3項目を積極的に実施することにより、平成25年度までに委託費を5%削減します。(H24で49,800千円削減)				
	改革の内容	工 程 表				
	作業単価等の見直しによる削減 複数年契約の導入、業務統合等 契約方法の工夫及び契約事務の見直しによる削減 職員のスキルアップによる外注業務の削減	20	21	22	23	24
		コスト削減		委託費3% (29,900千円)削減 (対20年度比)	委託費5% (49,800千円)削減 (対20年度比)	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
5	市民協働型事業の拡大	平成23年度までに、市民協働型事業を1区1事業以上実施する。				
	改革の内容	工 程 表				
	今以上に市民が安心して利用できる公園運営を図るため、市民協働型事業の拡充を行う。	20	21	22	23	24
				1区1事業以上実施		

団体名	(財)埼玉水道サービス公社								
設立年月日	昭和45年6月16日	基本財産	3,000千円(市 750千円 25%)						
目的	さいたま市、越谷・松伏水道企業団、草加市及び鳩ヶ谷市の水道事業等の合理的、経済的運営に協力し、もって関係団体の住民福祉の向上に寄与する								
主な事業	1 水道料金の調定、経理事務等の電算処理業務、 2 水道メーター検針業務、 3 市民開放施設管理業務、 4 電話受付業務								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	1	0	38	0	0	16	0	1	9
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	273,598			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	0	
		負債合計	179,597				委託料	826,878	
		正味財産合計	94,001				負担金	0	
	収支	当期収入合計	922,580				貸付金	0	
		当期支出合計	918,207				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	4,373				損失保証限度額	0	
改革の方向性	今後は、検針から水道料金システムの運用までをシームレスに運用し、住民からの声をシステム等に反映することにより、今後、公益事業の拡大をより進めていく。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	事業コストの削減	平成22年度までに、委託料を10%削減する。(8,000千円削減)				
	改革の内容	工程表				
	電算機の運用保守を見直し、コストを削減すると共に、住民に対し安全、安心のサービスを引き続き提供する。	20	21	22	23	24
			10%(8,000千円)削減(対21年度比)			
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	公益事業の拡大	平成23年度に、公益事業を拡大する。				
	改革の内容	工程表				
	市民を対象とした水道教室を開催し、公益性を高める。	20	21	22	23	24
					水道教室の実施	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	会計制度の一元化	平成22年度に会計を一元化する。				
	改革の内容	工程表				
	「一般会計」と「特別会計」を一元化することにより、効率的な財政運営を図る。	20	21	22	23	24
				会計の一元化		

速やかに、抜本的なあり方の見直しを検討する団体

団体名	(財)さいたま市浦和地域医療センター								
設立年月日	昭和54年 1月24日	基本財産	30,000千円(市30,000千円 100%)						
目的	健康教育、健康に関する心配ごと相談、休日・夜間の救急診療所の運営等によって、救急医療体制の整備を図るとともに、老人の心身の機能の維持回復を図り、もって市民生活の安定及び福祉の向上に寄与する								
主な事業	浦和休日急患診療所の運営、浦和・浦和東訪問看護ステーションの運営								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	1	0	0	1	1	5	0	47	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	198,840			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	87,887	
		負債合計	12,912				委託料	0	
		正味財産合計	185,928				負担金	0	
	収支	当期収入合計	390,282				貸付金	0	
		当期支出合計	365,922				債務保証限度額	0	
当期収支差額		24,360			損失保証限度額		0		
改革の方向性	当面は、経営改革を進めつつ、休日急患診療所や訪問看護ステーションを中心に業務の継続を図り、公益的な事業を担っていくが、将来的には、団体のあり方を含めた検討を行う。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	団体運営費補助金の廃止	平成21年度までに市からの団体運営費補助金を廃止する。(8,700千円削減)				
	改革の内容	工程表				
	財団の事業運営を安定化させ、市からの団体運営費補助金を廃止し、財政的独立性を高める。	20	21	22	23	24
			団体運営費補助金廃止(8,700千円)削減(対20年度比)			
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	事業のPRの充実	平成22年度までにホームページを作成し、財団の事業に関する積極的なPRを行う。				
	改革の内容	工程表				
	ホームページを作成するなど積極的なPRを行い、公益的な事業を担っている団体としての市民周知を図るとともに、事業運営の安定化を図る。	20	21	22	23	24
			ホームページの作成			
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	財団のあり方の検討	平成23年6月までに財団のあり方について検討を行う。				
	改革の内容	工程表				
	休日急患診療所をはじめとした公益性の高い事業を担っている団体ではあるものの、社会情勢の変化に合わせ、メリット、デメリットも含めた検討を行う。	20	21	22	23	24
			財団のあり方の検討	方針の決定(6月)・検討を踏まえた対応	検討を踏まえた対応	

団体名	(財)さいたま市土地区画整理協会								
設立年月日	昭和47年4月1日	基本財産	10,000千円(市 10,000千円 100%)						
目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、合わせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与する								
主な事業	(1)土地区画整理事業に関する受託、(2)土地区画整理事業の啓発及び奨励、(3)土地区画整理事業に関する業務の指導								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	2	0	21	9	4	0	3	0	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	256,475			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	167,265	
		負債合計	170,683				委託料	0	
		正味財産合計	85,792				負担金	0	
	収支	当期収入合計	385,015				貸付金	0	
		当期支出合計	335,696				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	49,319				損失保証限度額	0	
改革の方向性	当面は、経営改革を進めつつ、13組合の土地区画整理事業の進め方も含めて、財団のあり方の検討を行う								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	財団のあり方の検討	平成22年度末までに、今後の団体のあり方を検討し、方向性を固める。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	組合施工の土地区画整理や団体の体制のあり方について、課題や対応を分析・検討し、今後のあり方について見直し、整理を行う。			財団のあり方の検討	検討を踏まえた対応	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	組織体制の見直し	事業部2次長体制を平成22年度に1次長体制に。また、23年には総務部長職を事務局長が兼務することとし、組織をスリム化し経営の効率化を図る。(H23に9,000千円削減)				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	経営の効率化を図るため、組織体制をスリム化する。			事業部次長ポストを1つ削減	総務部長職を事務局長が兼務しポスト削減、併せて嘱託職員2名削減	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	経費の削減	平成20年度をベースに比較した場合において、平成24年度までに次のとおり経費を削減する。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	経費削減努力により、経営の効率化を図る。 (上記No2の削減効果を含む。)		2,000千円削減 (対20年度事業ベース比較0.6%の削減)	4,000千円削減 (対20年度事業ベース比較1%の削減(退職給付支出を除く))	13,000千円削減 (対20年度事業ベース比較4%の削減)	13,000千円削減 (対20年度事業ベース比較4%の削減)
No	改革項目	改革の目標及び期限				
4	職員の育成	マネジメント能力のある職員を育成し、組織としての生産性を高め、業務の効率的運営を図る。平成24年度に、協会職員を管理職に登用する。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	職員のモラル及びスキルアップの向上を図る。					協会職員を管理職に登用

市の施策や公益目的の実現のために活用していく団体

団体名	(社福)さいたま市社会福祉協議会								
設立年月日	平成13年8月1日	基本財産	8,500千円(市 千円 %)						
目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る								
主な事業	・地域福活動の推進、・福祉サービス第三者評価事業、・地域福祉情報・研修センター事業、・福祉サービス苦情相談窓口事業、・宅配食事サービス事業、・ふれあい会食推進事業、・日常生活自立支援事業、・ボランティア活動の振興、・手話通訳派遣事業、・生活福祉資金貸付事業 など								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	1	0	52	0	16	1	1	102	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	1,564,471			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	508,510	
		負債合計	326,069				委託料	260,518	
		正味財産合計	1,238,402				負担金	0	
	収支	当期収入合計	1,109,345				貸付金	0	
		当期支出合計	1,088,278				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	21,067				損失保証限度額	0	
改革の方向性	平成23年度の在宅ケアサ - ビス公社との統合にむけ、円滑な移行を進める。 市への財政依存度を軽減させ、自主財源の確保、事業の見直し等に努める。 福祉の向上を図る研修事業の受託を積極的に進める。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	在宅ケアサ - ビス公社との統合	平成23年4月から在宅ケアサ - ビス公社と統合した新たな社会福祉協議会としてスタートする。				
	改革の内容	工程表				
	地域福祉の向上と、効率的な組織運営を図るため、在宅ケアサ - ビス公社を統合する。	20	21	22	23	24
			統合検討	統合準備	統合	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	補助金の縮減	運営費補助金(H21補助額7,376千円)及び区事務所運営費補助金(H21補助額8,664千円)の段階的縮減を図る。				
	改革の内容	工程表				
	本会運営費補助金及び区事務所運営費補助金の縮減を図る。特に公社との合併効果を見越し運営費補助金については、前倒しで縮減を図る。	20	21	22	23	24
			両補助金とも5%(8,020千円)縮減(H21補助金比)	運営費補助金10%(7,376千円)。区補助金5%(4,332千円)縮減(H21補助金比)		
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	参加費(利用料)の徴収	自主事業の研修会については、講師謝礼の半額を参加費で賄えるよう質の高い研修と、効率的な運営を目指すとともに、関連図書の販売斡旋による手数料収入を図る。				
	改革の内容	工程表				
	自主財源確保の一環として研修会等の参加費(利用料)の徴収	20	21	22	23	24
			講師謝礼の半額徴収			
No	改革項目	改革の目標及び期限				
4	第三者評価事業の廃止	市補助金の廃止(H21実績1,136千円)				
	改革の内容	工程表				
	公社との統合により、サ - ビス提供事業者とサ - ビス評価者とが同一法人となるため、統合を契機に当該事業を廃止する。	20	21	22	23	24
				廃止 1,136千円削減		

団体名	(財)さいたま市在宅ケアサービス公社								
設立年月日	平成8年4月1日	基本財産	200,000千円(市200,000千円100%)						
目的	看護師等による訪問看護、保健師等による訪問指導・ホームヘルパーの派遣等、医療・保健・福祉を一元化した在宅ケアサービスを行うとともに、これらに関する調査・研究・市民への情報提供等を行うことにより、市民の福祉の増進に寄与する								
主な事業	(1)さいたま市大宮訪問看護ステーションの設置運営に関する事業、(2)有償在宅福祉サービスに関する事業、(3)さいたま市の行う在宅ケアサービスの受託に関する事業、(4)その他目的を達成するために必要な事業								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	1	0	14	6	1	0	28	266	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	552,868			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	31,462	
		負債合計	84,930				委託料	165,551	
		正味財産合計	467,938				負担金	0	
	収支	当期収入合計	530,424				貸付金	0	
		当期支出合計	522,246				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	8,178				損失保証限度額	0	
改革の方向性	平成23年度から社会福祉協議会に統合すべく準備を進めるとともに、市への財政依存度を縮減すべく自主財源の積極的な確保に努める。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	市社会福祉協議会との統合	平成23年4月に市社会福祉協議会と統合する。				
	改革の内容	工程表				
	将来の経営効率化と体制強化を図るため、市社会福祉協議会と統合する。	20	21	22	23	24
			統合検討	統合準備	統合	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	自主財源の確保	事業所体制整備による増収目標額：平成21年度7,500千円、平成22年度10,800千円				
	改革の内容	工程表				
	平成21年7月から介護保険事業(自主事業)における事業所体制整備を実施し増収を図るなど法人総予算の7割強を占める自主財源の確保に積極的に取り組む。	20	21	22	23	24
			7,500千円削減 (対20年度比)	10,800千円削減 (対20年度比)		介護報酬改定
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	運営補助金の削減	平成23年度から、運営補助金の削減(9,300千円)に努める。				
	改革の内容	工程表				
	市社会福祉協議会との統合により経営効率化と体制強化を図ることで、運営補助金の削減に努める。	20	21	22	23	24
					補助金(9,300千円)削減	

団体名	(社)さいたま市シルバー人材センター								
設立年月日	昭和62年6月10日	基本財産	千円(市 千円 %)						
目的	高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的で軽易な業務の就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進に資するとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する								
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就業に関する情報の収集及び提供、調査研究、相談を行う。 ・就業を希望する高齢者のために就業の機会を確保し、組織的に提供する。 ・高齢者に対し就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を実施する。 								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	1	0	22	3	1	0	13	0	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	326,660			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	199,185	
		負債合計	240,650				委託料	231,048	
		正味財産合計	86,010				負担金	0	
	収支	当期収入合計	2,373,024				貸付金	0	
		当期支出合計	2,382,937				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	9,913				損失保証限度額	0	
改革の方向性	経営改革を進めつつ、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりをするため、高齢者の就業機会の増加を図る。今後においても、事業規模を縮小させることなく効率的な経営を行い、公益的な事業を担っていく。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	人員及び管理職の削減	平成22年4月よりプロパー職員を1名減とし、さらに、平成23年4月より、事務局長を兼務させることにより管理職員を1名減とする。(H23で14,000千円削減)				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	経営の効率化を図るため、プロパー職員及び管理職員を減員させる。		プロパー職員 22名 管理職2名 (市OB、派遣)	プロパー職員 21名(9,000千円) 削減	管理職1名 (市派遣)(5,000 千円)削減	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	市派遣職員の廃止	市派遣職員を、平成23年度末で2名、平成24年度末で1名削減し、平成25年度から市派遣職員をゼロにする。(H24で16,000千円削減)				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	プロパー職員の育成を図り、市派遣職員を廃止する。なお、代替は臨時職員等に対応する。		市派遣職員3名 臨時職員13名			市派遣職員1名 臨時職員15名 (16,000千円)削減
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	補助金の削減	平成25年度までに、市からの補助金を、対20年度比で30,000千円削減する。(H24で24,000千円削減)				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	事務費の改定(平成21年度実施済)、会員の増員、会費の増額及びシルバー保険の会員負担などによる自主財源の確保や、コスト削減努力により、市からの補助金を削減する。		3%(6,000千円) 削減(対20年度 比)			24,000千円削減 (対20年度比)

団体名	(財)さいたま市産業創造財団								
設立年月日	平成16年 3月18日	基本財産	200,000千円(市200,000千円100%)						
目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与する								
主な事業	・中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業、 ・創業及び新事業創出の促進に関する事業、 ・人材育成に関する事業、産学官の交流に関する事業、 ・中小企業資金融資事業、 ・中小企業勤労者の福利厚生に関する事業								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	1	1	9	8	0	11	4	10	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	362,913			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	58,640	
		負債合計	124,984				委託料	287,464	
		正味財産合計	237,929				負担金	0	
	収支	当期収入合計	679,614				貸付金	257,928	
		当期支出合計	662,163				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	17,451				損失保証限度額	0	
改革の方向性	市の産業振興ビジョンを推進するエンジン(実行部隊)として、市の施策や公益目的の実現を推進する。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	内部組織の簡素化・効率化	平成21年度に実施				
	改革の内容	工程表				
	支援課と金融課で部門化されていた支援体制の強化を目的に組織の改編を検討する。	20	21	22	23	24
			支援課と金融課を統合			
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	市派遣職員の縮減	平成24年度までに、市派遣職員を6名にする。(H24で26,400千円削減)				
	改革の内容	工程表				
	プロパー職員の育成状況をみながら、暫時市派遣職員を減らしていく。	20	21	22	23	24
	市派遣職員 9名	8名(3,300千円) 削減(対20年度比)	7名(6,600千円) 削減(対20年度比)	7名(6,600千円) 削減(対20年度比)	6名(9,900千円) 削減(対20年度比)	

団体名	(社)さいたま観光コンベンションビューロー								
設立年月日	平成3年 3月26日	基本財産	20,200千円(市10,000千円49.5%)						
目的	さいたま市及びその周辺地域における観光及びコンベンション事業の振興を図り、もって県民の文化向上及び国際相互理解の増進、地域社会の発展に寄与する								
主な事業	(1)内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝、(2)観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供、(3)観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興、(4)内外からの来訪客に対する「おもてなしの心」の普及・啓発、(5)観光案内所、その他関連施設等の管理及び運営、(6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	3	0	19	1	1	1	13	0	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	105,697			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	269,886	
		負債合計	73,503				委託料	0	
		正味財産合計	32,194				負担金	0	
	収支	当期収入合計	327,175				貸付金	0	
		当期支出合計	326,744				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	431				損失保証限度額	0	
改革の方向性	経営の効率化と海外観光客への語学的サポートや国際会議誘致への促進を図るため、国際交流協会との統合に向けた検討に引き続き取り組む。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	(財)国際交流協会との統合	平成22年度末を目標に、国際交流協会との統合を検討する。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	経営効率化を図るため、国際交流協会との統合を検討する。		統合に向けた打合せ会議を実施	統合決議 統合契約締結	統合登記	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	既存事業の見直しと継続的な観光振興	地域の歴史的背景に考慮しつつ、関係機関との協議を行い、平成23年度までに方向性を決定する。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	祭の祭典、Bonsai大学など目的が終了した事業や市と類似する目標の事業の廃止、市への移管などを検討し、本来目的である観光振興を重点化する。	見直し及び協議			事業の削減	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	常勤役員の削減	会長職を常勤役員にするため22年度は一時的に増加するが、23年度を目標にしている合併時に削減するよう検討する。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	役員構成を見直し、削減をはかる。	常勤役員3名		常勤役員4名	常勤役員2名または3名	

団体名	(財)さいたま市国際交流協会									
設立年月日	平成17年3月22日	基本財産	200,000千円(市114,441千円57.2%)							
目的	さいたま市の歴史、文化などの特性を生かし、市民を主体とした国際交流及び国際協力を行うことにより、国際理解の増進と国際友好の促進をはかり、もって地域の国際化に資する									
主な事業	・国際友好フェア、・国際交流サロン運営、・スポーツ少年団派遣・受入、・外国人日本語スピーチ大会、・語学講座、ボランティア研修会、・多言語生活相談、・ぶらら発行、・会報誌発行、・日本語支援、・ボランティア日本語教師養成講座、・ユース国際ボランティア養成講座、・日本語国際センター交流事業、・さいたま市を知ろうツアー、・NGOネットワーク共催事業									
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員			
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)	
	1	0	0	2	0	0	8	0	0	
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)		
	財産	資産合計	215,123			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	0		
		負債合計	1,971				委託料	56,643		
		正味財産合計	213,152				負担金	0		
	収支	当期収入合計	62,356				貸付金	0		
		当期支出合計	60,389				債務保証限度額	0		
		当期収支差額	1,967				損失保証限度額	0		
改革の方向性	市民を主体とした国際交流活動等を行い、地域の国際化を推進するため、今後とも業務の継続を図りつつ、事業効率を高めるような活動の促進・支援を目指すとともに、平成22年度までに、(社)さいたま観光コンベンションビューローとの合併、統合に向けた検討を行う。									

N0	改革項目	改革の目標及び期限				
1	(社)さいたま観光コンベンションビューローとの統合	平成22年度末までに統合を検討				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	将来を見据えた、事業と運営基盤の充実のため統合を検討していく。		統合協議	統合協議	統合登記	
N0	改革項目	改革の目標及び期限				
2	運営コストの削減	平成21年度から、新規に採用する契約職員の給与体系を見直し、月額給与を19%(55千円)減として、契約期間の満了とともに給与全体を削減していく。平成22年までに13%(1,980千円)削減する。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	平成20年度当初予算の事業実施に係る委託料に対する人件費の割合が75.5%を占めており、運営コストを削減するため、契約職員の給与体系を見直す。		6%(657千円)削減(対20年度比)	19%(1,970千円)削減(対20年度比)		
N0	改革項目	改革の目標及び期限				
3	事業の拡大	平成21年度から、ニーズが高く、参加人数が多い語学講座を増設しながら、会員確保、自主財源の安定を図っていく。				
	改革の内容	工程表				
		20	21	22	23	24
	地域の国際化を推進するため自主事業を拡大し、安定財源の確保を行う。		語学講座増設			

団体名	(財)さいたま市体育協会								
設立年月日	平成15年4月1日	基本財産	200,000千円(市200,000千円 100%)						
目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する								
主な事業	・シニアスポーツ大会、・市民体育大会・各種スポーツ教室、・各加盟団体・スポーツ少年団への助成・支援・情報発信 など								
役職員の状況 (H21.5現在)	常勤役員		常勤職員				非常勤・その他の職員		
	市OB(*)	その他	固有	市派遣	市OB(*)	嘱託・契約他	臨時	非常勤・臨時他	非常勤市OB(*)
	0	0	2	1	1	1	0	2	0
財務諸表 (H20決算) (千円)	区分		平成20年度(決算)			区分		平成21年度(予算)	
	財産	資産合計	236,743			市の財政支出 状況 (H21予算) (千円)	補助金	61,816	
		負債合計	7,123				委託料	7,579	
		正味財産合計	229,620				負担金	0	
	収支	当期収入合計	88,137				貸付金	0	
		当期支出合計	90,074				債務保証限度額	0	
		当期収支差額	1,937				損失保証限度額	0	
改革の方向性	主に財政面でのより一層の効率化・健全化を行い、体協本来の目的でもある市民スポーツ振興を推進させるため、スポーツイベント、教室等の拡充を図る。また、加盟団体との連携体制を強化することにより、段階的に助成金支援の軽減化を図っていく。								

No	改革項目	改革の目標及び期限				
1	補助金の削減	平成23年度までに、市からの補助金の内、事業費分を対20年度比で15%(約7,300千円)削減する。				
	改革の内容	工程表				
	加盟団体への助成金抑制や自主財源の確保、コスト削減等により、市からの補助金を削減する。	20	21	22	23	24
			事業費分 5%(2,433千円) 削減(対20年度 比)	事業費分 10%(4,866千 円)削減(対20 年度比)	事業費分 15%(7,300千 円)削減(対20 年度比)	
No	改革項目	改革の目標及び期限				
2	公益事業の拡大	平成22年度と23年度に市民の健康増進に関する事業及び体力向上に関する事業を新たに実施する。平成23年度から市主催事業の一部を受託し、平成24年度までに新規自主事業2つを実施する。(H24で800千円増収)				
	改革の内容	工程表				
	スポーツ教室等のスポーツ振興事業を拡大するとともに、現行の市主催事業を受託により、団体の公益性を高める。	20	21	22	23	24
			新規自主事業 の実施(400千 円)増収	新規自主事業 の実施(800千 円)増収 市主催事業の 受託		
No	改革項目	改革の目標及び期限				
3	市派遣職員の廃止	平成24年度に、市からの派遣職員をゼロにする。(H24で2,000千円削減)				
	改革の内容	工程表				
	プロパー職員の育成を図り、市派遣職員を廃止する。(欠員分は臨時職員等の増員で対応)	20	21	22	23	24
			市派遣職員 1名			市派遣職員 0名 (2,000千円)削 減
No	改革項目	改革の目標及び期限				
4	広報活動事業の拡大	平成23年度までにホームページの内容の充実を図る。平成22度に広報誌の発行部数や配布方法の検討を行い、平成23度から改善を図る。				
	改革の内容	工程表				
	市民が広くスポーツイベントに参加出来るようにホームページの内容を充実させる等、広報活動事業を拡大する。	20	21	22	23	24
			ホームページの 充実 広報誌の検討	広報誌の改善		

(参考資料) 外郭団体一覧

(平成22年3月現在)

番号	名称	基本財産 (千円)	うち 市出資金 (千円)	市出資 割合 (%)	主な事業	団体の必要性
1.廃止をする団体						
	さいたま市土地開発公社	10,000	10,000	100	公共用地等の取得、処分、保有地の維持管理等	公有地の先行取得により、公共事業等の機動性を発揮する点で有効であるが、近年の地下下落傾向により有効性が薄れている。
2.民営化に向けて検討していく団体						
	浦和商业開発株式会社	100,000	50,000	50	再開発商業ビル「コルソ」の賃貸、管理	浦和駅西口の再開発時は商業振興の面で活用意義が高かったが、現在は地権者や各テナントとの調整等において存続意義がある。
	浦和総業株式会社	10,000	5,500	55	葬祭関係総合サービス	火葬場建設に際しての地元との協議交渉の中で、当該法人の設置を合意した。
	(財)さいたま市都市整備公社	10,000	5,100	51	情報文化センター「JACK大宮」の賃貸、管理、駐輪場・駐車場の管理運営等	大宮駅西口の市街地整備は一段落したが、駅周辺の交通渋滞の緩和や良好な都市環境の維持などの存在意義がある。
	(財)浦和パーキングセンター	20,000	20,000	100	駐車場の管理運営、交通安全運動の推進	浦和駅周辺の渋滞緩和に寄与するとともに、交通安全思想の普及を行う団体として存続意義がある。
	与野都市開発株式会社	300,000	210,000	70	再開発ビル「アルーサB館」の賃貸、管理	北与野駅周辺の賑わい維持のために存続意義がある。
	北浦和ターミナルビル株式会社	80,000	66,950	83.7	再開発ビル「北浦和ターミナルビル」の管理・賃貸等	北浦和駅東口の賑わい維持のために存続意義がある。
	岩槻都市振興株式会社	500,000	500,000	100	再開発ビル「WATSU」の賃貸、管理	岩槻駅周辺の賑わい維持のためにも存続意義がある。
3.自立化または経営効率化を図っていく団体						
	(財)さいたま市文化振興事業団	155,000	155,000	100	文化施設等の管理運営、自主文化事業の企画実施等	「さいたま市文化芸術振興計画」の推進の主体として位置づけており、地域文化の推進という面で活用意義がある。
	(財)さいたま市公立施設管理公社	10,000	10,000	100	コミュニティ施設、労働施設の管理運営	「市民との協働」に基づきコミュニティ施設を統一的・一体的に管理するという点で活用意義はある。
	(社福)さいたま市社会福祉事業団	19,100	19,100	100	児童・高齢者・障害者福祉施設の管理運営等	民間事業者が参入しない部分で福祉サービスを安定的に供給するセーフティネットとして、当面の存続意義がある。
	(財)さいたま市公園緑地協会	28,000	28,000	100	公園・運動施設の管理・運営	市に直営管理できる体制がないため、本市の公園管理を担ってきた実績とノウハウの点で活用意義があるが、必要性は薄れつつある。
	(財)埼玉水道サービス公社	3,000	750	25	水道料金調定業務、水道メーター検針業務等	4市1町の水道事務共同処理という経緯等から存続意義がある。
4.速やかに抜本的なあり方の見直しを検討する団体						
	(財)さいたま市浦和地域医療センター	30,000	30,000	100	休日急患診療所、訪問看護ステーションの運営等	休日急患診療所など公益性・社会的ニーズの高い事業を行っており、事業の必要性は高い。
	(財)さいたま市土地区画整理協会	10,000	10,000	100	組合施行の土地区画整理事業に関する業務の受託	組合施行の土地区画整理事業の円滑な運営を図るため、活用意義がある。
5.市の施策や公益目的の実現のために活用していく団体						
	(社福)さいたま市社会福祉協議会	8,500	0	0	地域福祉の基盤整備、利用者の権利擁護、福祉ボランティア育成	地域福祉推進の中心的担い手として位置づけている。
	(財)さいたま市在宅ケアサービス公社	200,000	200,000	100	高齢者・障害者への在宅ケアサービスの提供	民間事業者が参入しない部分で、福祉サービスを安定的に供給するセーフティネットとしての存在意義がある。
	(社)さいたま市シルバー人材センター	0	0	0	高齢者の就業相談、機会の提供、技能取得支援等	急速に高齢化が進む中、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりのため、高齢者の就業機会の増加を図る点で必要性がある。
	(財)さいたま市産業創造財団	200,000	200,000	100	中小企業者・創業者支援(経営診断、研修、調査、融資受付、勤労者福祉サービス等)	中小企業支援センターとしての位置づけており、市の事業の実施主体として必要性がある。
	(社)さいたま観光コンベンションビューロー	20,200	10,000	49.5	観光イベント、コンベンション事業の実施、観光案内所の管理運営	観光振興事業及びコンベンション事業の担い手として事業を強力に推進していくために必要性がある。
	(財)さいたま市国際交流協会	200,000	114,441	57.2	国際交流及び国際協力関連事業	「地域国際化協会」として、市と共に国際交流施策を担っていく必要性がある。
	(財)さいたま市体育協会	200,000	200,000	100	市民向けスポーツ事業、体育・スポーツ団体の育成	スポーツ団体を取りまとめ、市と連帯しながら、市民スポーツ振興施策を展開するために必要性がある。

平成20年度決算

番号	名称	資産合計 (千円)	負債合計 (千円)	負債割合 (負債/資産)	経常収益・ 事業活動収入 (千円)	経常経費・ 事業活動支出 (千円)	利益率 (経常利益/ 経常収益)	H20 市補助金 (千円)	利益率 (補助金除く)
1.廃止をする団体									
	さいたま市土地開発公社	24,907,851	23,481,049	94%	2,678,472	2,666,569	0.4%		0.4%
2.民営化に向けて検討していく団体									
	浦和商业開発株式会社	2,753,630	1,412,418	51%	858,999	718,888	16.3%		16.3%
	浦和総業株式会社	53,102	25,897	49%	127,811	121,305	5.1%		5.1%
	(財)さいたま市都市整備公社	5,524,240	713,671	13%	2,039,233	1,839,509	9.8%	14,193	9.2%
	(財)浦和パーキングセンター	1,808,032	72,542	4%	445,124	445,035	0.0%		0.0%
	与野都市開発株式会社	4,610,217	3,719,726	81%	590,914	514,468	12.9%		12.9%
	北浦和ターミナルビル株式会社	991,502	687,795	69%	265,100	220,380	16.9%		16.9%
	岩槻都市振興株式会社	6,715,006	6,350,538	95%	572,251	569,331	0.5%		0.5%
3.自立化または経営効率化を図っていく団体									
	(財)さいたま市文化振興事業団	691,148	457,266	66%	1,805,659	1,714,165	5.1%		5.1%
	(財)さいたま市公立施設管理公社	352,433	420,386	119%	1,141,252	1,053,902	7.7%		7.7%
	(社福)さいたま市社会福祉事業団	3,301,222	1,222,912	37%	5,055,429	4,647,765	8.1%	182,548	4.6%
	(財)さいたま市公園緑地協会	640,162	459,450	72%	2,116,605	2,088,243	1.3%	17,810	0.5%
	(財)埼玉水道サービス公社	273,597	179,597	66%	922,580	905,347	1.9%		1.9%
4.速やかに抜本的なあり方の見直しを検討する団体									
	(財)さいたま市浦和地域医療センター	198,840	12,912	6%	370,284	342,662	7.5%	96,489	-25.2%
	(財)さいたま市土地区画整理協会	256,475	170,683	67%	355,015	335,696	5.4%	154,993	-67.8%
5.市の施策や公益目的の実現のために活用していく団体									
	(社福)さいたま市社会福祉協議会	1,564,471	326,069	21%	1,109,345	1,088,278	1.9%	504,661	-80.0%
	(財)さいたま市在宅ケアサービス公社	552,868	84,930	15%	528,489	515,926	2.4%	29,034	-3.3%
	(社)さいたま市シルバー人材センター	326,660	240,650	74%	2,318,012	2,313,438	0.2%	203,827	-9.4%
	(財)さいたま市産業創造財団	362,913	124,984	34%	493,815	486,796	1.4%	58,561	-11.8%
	(社)さいたま観光コンベンションビューロー	105,697	73,503	70%	298,655	297,663	0.3%	247,722	-484.4%
	(財)さいたま市国際交流協会	215,124	1,972	1%	62,356	60,389	3.2%		3.2%
	(財)さいたま市体育協会	236,743	7,122	3%	88,137	86,852	1.5%	61,766	-229.3%
	合計	56,441,933	40,246,072		24,243,537	23,032,607		1,571,604	

平成21年度予算

番号	名称	経常収益・ 事業活動収入 (千円)	市補助金 (千円)	市委託料・ 指定管理料 (千円)	うち、随意契 約・非公募 (千円)	市補助金依 存率(市補助 金収入/経常 収益)	市受託事業 依存率(市受 託事業/経 常収益)	市負担 金等 (千円)	市貸付金 (千円)	市債務保 証 (百万円)
1.廃止をする団体										
	さいたま市土地開発 公社	6,198,998	0	0	0	0.0%	0.0%			21,856
2.民営化に向けて検討していく団体										
	浦和商业開発株式 会社	755,000	0	11,351	0	0.0%	0.0%			
	浦和総業株式会社	125,368	0	72,765	72,765	0.0%	58.0%			
	(財)さいたま市都市 整備公社	2,075,551	0	0	0	0.0%	0.0%			
	(財)浦和パーキング センター	452,060	0	0	0	0.0%	0.0%			
	与野都市開発株式 会社	578,115	0	103,623	77,444	0.0%	13.4%			
	北浦和ターミナルピ ル株式会社	271,431	0	0	0	0.0%	0.0%	29,788		
	岩槻都市振興株式 会社	429,000	0	8,000	0	0.0%	0.0%			
3.自立化または経営効率化を図っていく団体										
	(財)さいたま市文化 振興事業団	1,838,557	0	1,455,336	1,406,861	0.0%	76.5%			
	(財)さいたま市公立 施設管理公社	1,137,252	0	1,091,195	0	0.0%	0.0%			
	(社福)さいたま市社 会福祉事業団	5,125,140	184,655	3,251,930	3,251,930	3.6%	63.5%			
	(財)さいたま市公園 緑地協会	2,101,907	17,810	1,831,797	1,350,718	0.8%	64.3%			
	(財)埼玉水道サー ビス公社	979,020	0	747,996	747,996	0.0%	76.4%			
4.速やかに抜本的なあり方の見直しを検討する団体										
	(財)さいたま市浦和 地域医療センター	351,372	87,887	0	0	25.0%	0.0%			
	(財)さいたま市土 地区画整理協会	367,251	167,265	0	0	45.5%	0.0%			
5.市の施策や公益目的の実現のために活用していく団体										
	(社福)さいたま市社 会福祉協議会	1,143,664	508,510	260,518	260,518	44.5%	22.8%			
	(財)さいたま市在宅 ケアサービス公社	570,094	31,462	165,551	197,013	5.5%	34.6%			
	(社)さいたま市シル バー人材センター	2,317,749	199,185	231,048	0	8.6%	0.0%		170,000	
	(財)さいたま市産業 創造財団	671,310	58,640	287,464	287,464	8.7%	42.8%		257,928	
	(社)さいたま観光コ ンベンションビュ ロー	319,389	269,886	0	0	84.5%	0.0%	1,500		
	(財)さいたま市国際 交流協会	63,801	0	56,643	56,643	0.0%	88.8%			
	(財)さいたま市体育 協会	88,042	61,816	7,579	7,579	70.2%	8.6%			
	合計	27,960,071	1,587,116	9,582,796	7,716,931			31,288	427,928	21,856

平成21年5月現在

(*)市OBは自動的天下り
(P15参照)の人数

番号	名称	常勤 役員	うち、 市OB (*)	非常 勤役員	常勤職員	うち、 プロパー 職員	うち、 市派遣職 員	うち、 市OB (*)	うち、 嘱託・契約 職員他	うち、 臨時職員	非常勤職 員	うち、 市OB(*)	自動的 天下り対 象者
1.廃止をする団体													
	さいたま市土地開発 公社	2	(2)	8	8		(7)	(1)					(3)
2.民営化に向けて検討していく団体													
	浦和商業開発株式 会社	2	(1)	9	14	(11)				(3)			(1)
	浦和総業株式会社	2	(2)	4	11	(7)			(3)	(1)	1		(2)
	(財)さいたま市都市 整備公社	2	(2)	9	16	(10)		(2)		(4)	5	(5)	(9)
	(財)浦和パーキング センター	2	(2)	11	8	(7)		(1)					(3)
	与野都市開発株式 会社	2	(2)	6	13	(5)				(8)			(2)
	北浦和ターミナルビ ル株式会社	1	(1)	5	4	(1)		(2)		(1)			(3)
	岩槻都市振興株式 会社	2	(2)	9	5	(4)				(1)			(2)
3.自立化または経営効率化を図っていく団体													
	(財)さいたま市文化 振興事業団	1	(1)	14	107	(56)	(2)	(10)		(39)	5		(11)
	(財)さいたま市公立 施設管理公社	1	(1)	11	75	(65)		(2)	(8)		120		(3)
	(社福)さいたま市社 会福祉事業団	1	(1)	16	382	(288)	(12)	(17)	(65)		515		(18)
	(財)さいたま市公園 緑地協会	1	(1)	12	153	(65)		(2)	(1)	(85)			(3)
	(財)埼玉水道サー ビス公社	1	(1)	10	54	(38)			(16)		10	(9)	(10)
4.速やかに抜本的なあり方の見直しを検討する団体													
	(財)さいたま市浦和 地域医療センター	1	(1)	11	7		(1)	(1)	(5)		47		(2)
	(財)さいたま市土 地区画整理協会	2	(2)	8	37	(21)	(9)	(4)		(3)			(6)
5.市の施策や公益目的の実現のために活用していく団体													
	(社福)さいたま市社 会福祉協議会	1	(1)	17	70	(52)		(16)	(1)	(1)	102		(17)
	(財)さいたま市在宅 ケアサービス公社	1	(1)	26	49	(14)	(6)	(1)		(28)	266		(2)
	(社)さいたま市シル バー人材センター	1	(1)	20	39	(22)	(3)	(1)		(13)			(2)
	(財)さいたま市産業 創造財団	2	(1)	14	32	(9)	(8)		(11)	(4)	10		(1)
	(社)さいたま観光コ ンベンションビュ ロー	3	(3)	32	35	(19)	(1)	(1)	(1)	(13)			(4)
	(財)さいたま市国際 交流協会	1	(1)	20	10		(2)			(8)			(1)
	(財)さいたま市体育 協会			20	5	(2)	(1)	(1)	(1)		2		(1)
	合計	32	(30)	292	1,134	(696)	(52)	(62)	(112)	(212)	1,083	(14)	(106)